

鎌ヶ谷市市有建築物長寿命化計画

平成31年（2019年）3月

鎌ヶ谷市

目次

1	はじめに	01
	(1) 市有建築物の長寿命化計画の背景と目的	01
	(2) 計画期間	03
	(3) 市有建築物	04
	(4) 対象施設	07
2	市有建築物の概要	09
	(1) 施設の概要	09
	(2) ユニバーサル・デザイン等の状況	26
	(3) 施設の整備目的、目指すべき姿	27
	(4) 施設の実態（運営状況、利用状況）	38
3	施設整備の水準等	40
	(1) 改修等の基本的な方針	40
	(2) 改修等の整備水準	41
	(3) 改修等の内容	41
	(4) 維持管理の項目・手法等	41
4	長寿命化等の実施計画	42
	(1) 市有建築物の健全度と改修周期	42
	(2) 長寿命化等のコストの見通し、長寿命化の効果	48
5	計画の実現に向けて	52

別添資料

- ・施設の点検記録

1 はじめに

(1) 市有建築物の長寿命化計画の背景と目的

本市の人口は、昭和35年から昭和55年にかけて大幅に増加し、その後も増加傾向が続き、平成30年には約11万人となりました。人口の増加に伴い、公共建築物並びにインフラ施設（以下、「公共施設等」という。）の利用需要も増加したことから公共施設等は昭和40年代から昭和50年代頃に建設が進みました。それら公共施設等は、建設から50年以上が経過したものもあり老朽化が進む中、維持管理・大規模改修・更新を実施するには多額の費用を要することが予想されます。

また、本市を取り巻く状況は、人口減少および少子高齢化、地球温暖化等が進み、施設の利用需要も変化していくことが考えられ、さらに財政的にも楽観視できない見通しとなっているため、今後、公共サービスのあり方を見直す必要があります。こうした状況に対処するためには、将来の人口推計や中長期的な財政状況などを踏まえ、公共施設等全体の総量を把握した上で、課題の解決に向けた取組を進めることが重要となります。

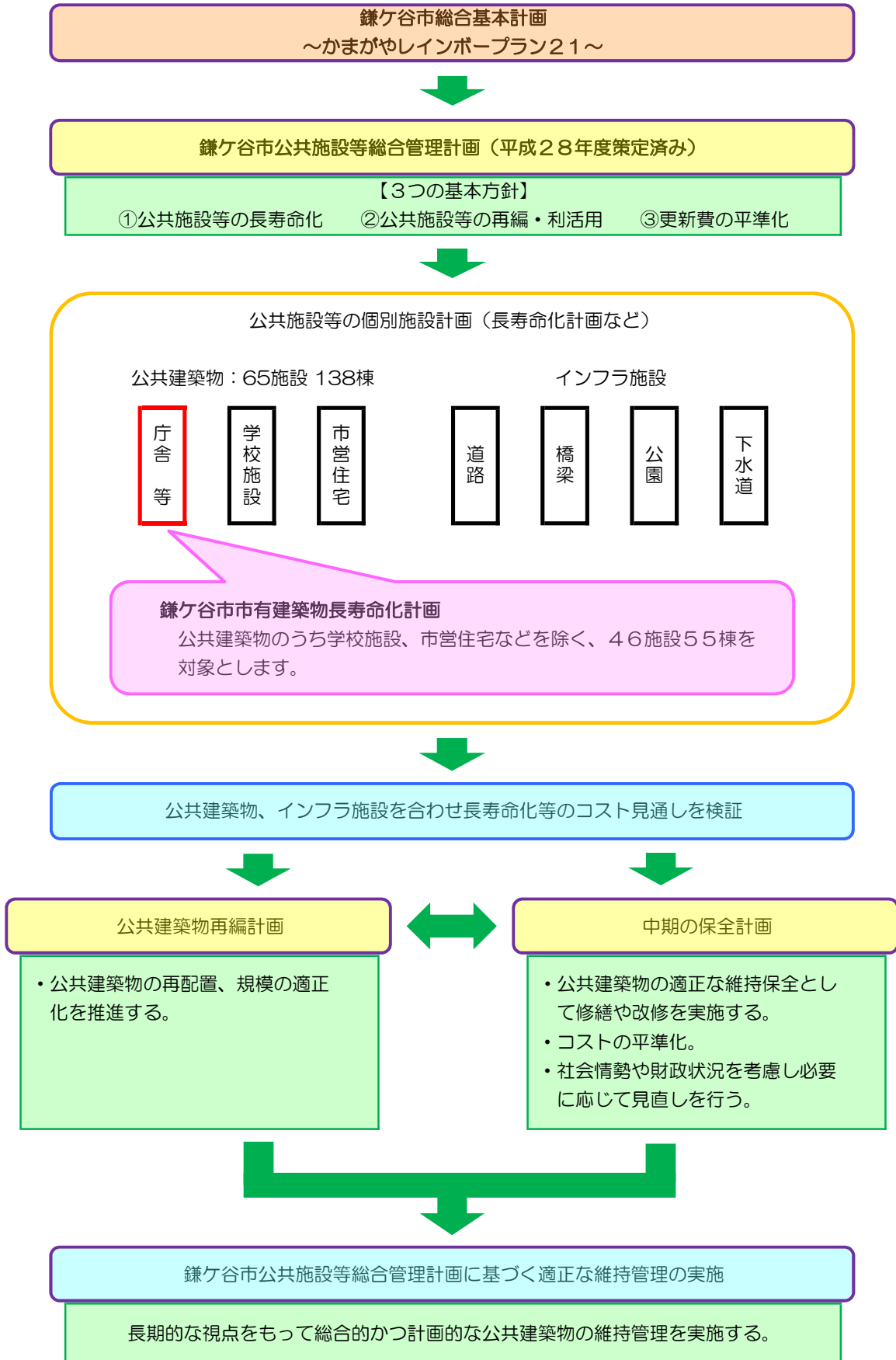
一方、国においては平成25年11月29日の「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において「インフラ長寿命化基本計画」が政府決定されました。また、平成26年4月22日には、総務省から「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」が示され、先のインフラ長寿命化の行動計画と一体のものとして、「公共施設等総合管理計画」を策定するよう要請がありました。

この要請を受け本市でも、所管する全ての公共施設等を対象に、持続可能で適正な施設規模を目指すとともに、財政負担の平準化を実施し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の考え方として「鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定し以下のような基本方針を定めました。

- ①公共施設等の長寿命化を図る。
- ②公共施設等の再編・利活用を図る。
- ③更新費の平準化を図る。

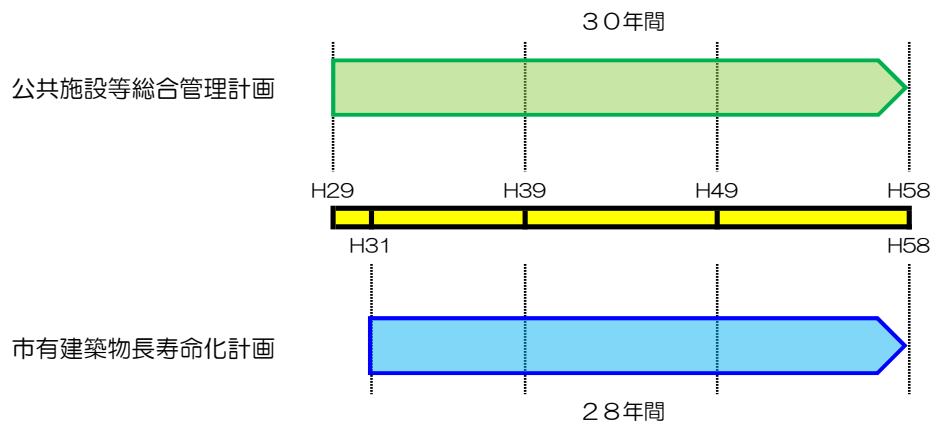
このような背景の中、各施設ごとに老朽化の状況、運営・利用の状況などを把握し、改修・更新（建替など）周期を設定し、ライフサイクルコストの縮減を図ることを目的として、各施設ごとの長寿命化計画を策定するものであり、本計画の位置付けは次のフロー図のとおりです。

本計画の位置付け



(2) 計画期間

本計画の計画期間は、上位計画である「鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画」と整合を図るため、平成58年度までの28年間とします。



(3) 市有建築物

市有建築物一覧 [1/3]

施設類型	施設名称	構造	規模	延床面積 (㎡)	整備年度		築年数
					西暦	和暦	
03 公営住宅	0001 鎌ヶ谷市営住宅 ※1	RC	+4	805	1972	S47	46
	0002 長谷津市営住宅 (D棟) (E棟) (F棟)	RC	+4	990	1979	S54	39
		RC	+4	990	1978	S53	40
		RC	+4	756	1972	S47	46
	0003 栗野市営住宅 (1号棟) (2号棟) (集会所)	RC	+5	2,384	1985	S60	33
		RC	+3	1,195	1985	S60	33
RC		+1	72	1986	S61	32	
0004 初富市営住宅	RC	+4	2,088	1987	S62	31	
05 認定こども園、 幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	RC	+2	1,455	1977	S52	41
	0002 南初富保育園	RC	+2	1,270	1975	S50	43
	0003 栗野保育園	RC	+2	943	1975	S50	43
	0004 鎌ヶ谷保育園 (A棟) ※1 (B棟) (C棟)	RC	+1	165	1972	S47	46
RC		+2	288	1972	S47	46	
RC		+1	293	1972	S47	46	
06 学校施設	0101 鎌ヶ谷小学校 校舎① ※2 校舎② 体育館 プール	RC	+3	1,196	1965	S40	53
		RC	+3	4,316	1969	S44	49
		S	+2	1,000	1970	S45	48
		S	+1	59	1972	S47	46
	0102 東部小学校 校舎① ※2 校舎② 校舎③ 体育館 プール	RC	+3	1,041	1968	S43	50
		RC	+3	1,915	1970	S45	48
		RC	+3	1,897	1971	S46	47
		S	+2	1,028	1974	S49	44
	0103 北部小学校 校舎① ※2 校舎② 校舎③ 体育館 プール	S	+1	55	1970	S45	48
		RC	+2	1,220	1966	S41	52
		RC	+3	581	1971	S46	47
		RC	+4	1,892	1979	S54	39
	0104 南部小学校 校舎① ※2 校舎② 体育館 プール	S	+1	865	1973	S48	45
		S	+1	80	1980	S55	38
		RC	+3	1,992	1974	S49	44
		RC	+4	4,557	1975	S50	43
	0105 西部小学校 校舎① ※2 校舎② 校舎③ 体育館 プール	S	+2	1,008	1974	S49	44
		S	+1	80	1984	S59	34
		RC	+2	1,691	1967	S42	51
		RC	+3	949	1973	S48	45
	0106 中部小学校 校舎① ※2 校舎② 校舎③ 体育館 プール	RC	+4	1,701	1976	S51	42
		S	+2	904	1971	S46	47
		S	+1	85	1973	S48	45
		RC	+4	3,201	1971	S46	47
	0107 初富小学校 校舎① ※2 校舎② 校舎③、体育館 プール	RC	+3	1,392	1975	S50	43
		S	+2	470	1995	H07	23
		S	+1	837	1973	S48	45
S		+1	57	1971	S46	47	
0108 道野辺小学校 校舎① ※2 校舎② 体育館 プール	RC,S	+2	1,504	1977	S52	41	
	S	+1	72	1974	S49	44	
	RC	+4	3,778	1977	S52	41	
	RC	+4	2,185	1977	S52	41	
0109 五本松小学校 校舎① ※2 校舎② (特別教室棟) 校舎③ (普通教室棟) 体育館 プール	S	+1	999	1977	S52	41	
	S	+1	80	1979	S54	39	
	RC	+4	4,003	1977	S52	41	
	S	+2	404	2017	H29	1	
S	+2	490	2017	H29	1		
S	+1	886	1979	S54	39		
S	+1	78	1979	S54	39		

市有建築物一覧 [2/3]

施設類型	施設名称	構造	規模	延床面積 (㎡)	整備年度		築年数	
					西暦	和暦		
06 学校施設	0201 鎌ヶ谷中学校	校舎①	RC	+2	947	1965	S40	53
		校舎②	RC	+3	1,628	1969	S44	49
		校舎③	RC	+3	2,039	1970	S45	48
		校舎④	RC	+3	1,172	1976	S51	42
		体育館	RC	+1	1,200	1982	S57	36
		プール	S	+1	136	1964	S39	54
		柔剣道場	S	+1	341	1994	H06	24
	0202 第二中学校	校舎①	RC	+4	6,041	1972	S47	46
		体育館	S	+2	2,099	1974	S49	44
		プール	S	+1	90	1975	S50	43
		柔剣道場	S	+1	536	2002	H14	16
	0203 第三中学校	校舎①	RC	+5	4,593	1975	S50	43
		校舎②	RC	+5	1,663	1983	S58	35
		体育館	S	+1	995	1978	S53	40
		プール	S	+1	80	1978	S53	40
	0204 第四中学校	校舎①	RC	+5	4,430	1978	S53	40
		校舎②	RC	+5	2,497	1980	S55	38
		体育館	S	+1	999	1979	S54	39
		プール	S	+1	72	1979	S54	39
	0205 第五中学校	校舎①	RC	+5	4,479	1984	S59	34
校舎②		RC	+5	2,338	1984	S59	34	
体育館		S	+1	1,002	1983	S58	35	
プール		S	+1	84	1984	S59	34	
	柔剣道場	S	+1	509	1996	H08	22	
	0301 学校給食センター	S	+2	4,633	2013	H25	5	
07 児童館	0001 中央児童センター	RC	+2	470	1980	S55	38	
	0002 南児童センター	S	+2	441	1982	S57	36	
	0003 くぬぎ山児童センター ※3	—	—	(409)	—	—	—	
	0004 北中沢児童センター ※3	—	—	(401)	—	—	—	
	0005 粟野児童センター ※3	—	—	(645)	—	—	—	
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	RC	+3	1,959	1993	H05	25	
	0002 東部学習センター	RC	-1,+2	2,624	2001	H13	17	
	0003 中央公民館 ※4	—	—	—	2013	H25	5	
	0004 北部公民館	RC	+2	1,418	1982	S57	36	
	0005 南部公民館	RC	+2	1,496	1988	S63	30	
	0006 東初富公民館	RC	+2	1,585	1994	H06	24	
09 図書館	0001 図書館	RC	+3	2,173	1986	S61	32	
10 体育館、プール	0001 市民体育館	SRC	-1,+2	7,650	1981	S56	37	
11 福祉施設	0001 福祉作業所（第一友和園）	W	+2	289	1978	S53	40	
	0002 福祉作業所（第二友和園）	S	+2	330	1989	H01	29	
	0003 社会福祉センター	RC	+2	1,467	1974	S49	44	
	0004 こども発達センター	S	+1	489	1980	S55	38	
12 市民会館	0001 市民会館 ※4	—	—	—	2013	H25	5	
13 一般廃棄物処理施設	0001 クリーンセンター（工場棟）	RC	+4	2,188	1985	S60	33	
	（管理棟）	RC	+5	600	1985	S60	33	
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	SRC	+6	5,194	1991	H03	27	
15 消防施設	0101 消防本部庁舎	（車庫棟）	S	+1	188	2015	H27	3
		（倉庫棟）	S	+1	92	2016	H28	2
	0102 中央消防署	RC	+2	648	1969	S44	49	
		（車庫棟）	S	+1	50	1991	H03	27
	0103 くぬぎ山消防署	S	+2	643	2014	H26	4	
0104 鎌ヶ谷消防署	RC	-1,+2	579	1996	H08	22		

市有建築物一覧 [3/3]

施設類型	施設名称	構造	規模	延床面積 (㎡)	整備年度		築年数
					西暦	和暦	
15 消防施設	0201 消防団第一分団詰所	W	+2	79	1990	H02	28
	0202 消防団第二分団詰所	W	+2	79	1992	H04	26
	0203 消防団第三分団詰所	W	+2	89	1997	H09	21
	0204 消防団第四分団詰所	W	+2	79	1990	H02	28
	0205 消防団第五分団詰所	W	+2	89	2002	H14	16
	0206 消防団第六分団詰所	W	+2	79	1994	H06	24
	0207 消防団第七分団詰所	W	+2	89	1999	H11	19
	0208 消防団第八分団詰所	W	+2	79	1991	H03	27
16 庁舎	0001 市庁舎	SRC	-1,+6	10,062	1976	S51	42
	(渡り廊下)	S	+2	86	2016	H28	2
	(別棟)	S	+1	151	2017	H29	1
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	S	+2	360	1986	S61	32
	0002 南初富コミュニティセンター	S	+2	359	1986	S61	32
	0003 道野辺中央コミュニティセンター	S	+2	437	1997	H09	21
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター ※3	RC	+2	986	1987	S62	31
	0005 北中沢コミュニティセンター ※3	RC	+2	800	1990	H02	28
	0006 栗野コミュニティセンター ※3	RC	+2	1,083	2002	H14	16
	0007 軽井沢集会所	W	+1	142	1988	S63	30
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校(第一・第二)	S	+2	313	2017	H29	1
	0002 五本松小学校	S	+1	85	2009	H21	9
	0003 鎌ヶ谷小学校(第一・第二)	S	+2	297	2016	H28	2
		(第三)	W	+2	124	2011	H23
	東部小学校	※2	-	(117)	-	-	-
	北部小学校	※2	-	(58)	-	-	-
	南部小学校	※2	-	(194)	-	-	-
	西部小学校	※2	-	(137)	-	-	-
初富小学校	※2	-	(125)	-	-	-	
道野辺小学校	※2	-	(128)	-	-	-	
19 博物館等	0001 郷土資料館	RC	+2	669	1975	S50	43
20 スポーツ施設 (体育館以外)	0101 弓道場	S	+1	221	2014	H26	4
	アーチェリー場	S	+1	30	2014	H26	4
	0201 陸上競技場	RC	+1	783	1988	S63	30
	0202 東初富テニスコート(管理棟)	S	+1	36	1991	H03	27
22 公園	1001 市制記念公園管理棟	S	+4	273	1992	H04	26
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	S	+1	103	2013	H25	5

凡例

構造 RC ……鉄筋コンクリート造 規模 - ……地下階数
 SRC ……鉄骨鉄筋コンクリート造 + ……地上階数
 S ……鉄骨造
 W ……木造

築年数 平成30年度を基準年度とする。

特記事項

- ※1 保育園(1階)・市営住宅(2~5階)併設。
- ※2 校舎の延床面積は、放課後児童クラブに利用している教室の延床面積を除く。
- ※3 コミュニティセンター・児童センター併設、コミュニティセンターの延床面積は、児童センターの延床面積を含む。
- ※4 建築物は、民間所有。

市有建築物一覧の施設類型や施設コード等は、「鎌ヶ谷市固定資産台帳」を参照し作成しています。

(4) 対象施設

市有建築物の内、次の施設(①～⑦)は本計画から除外することとします。

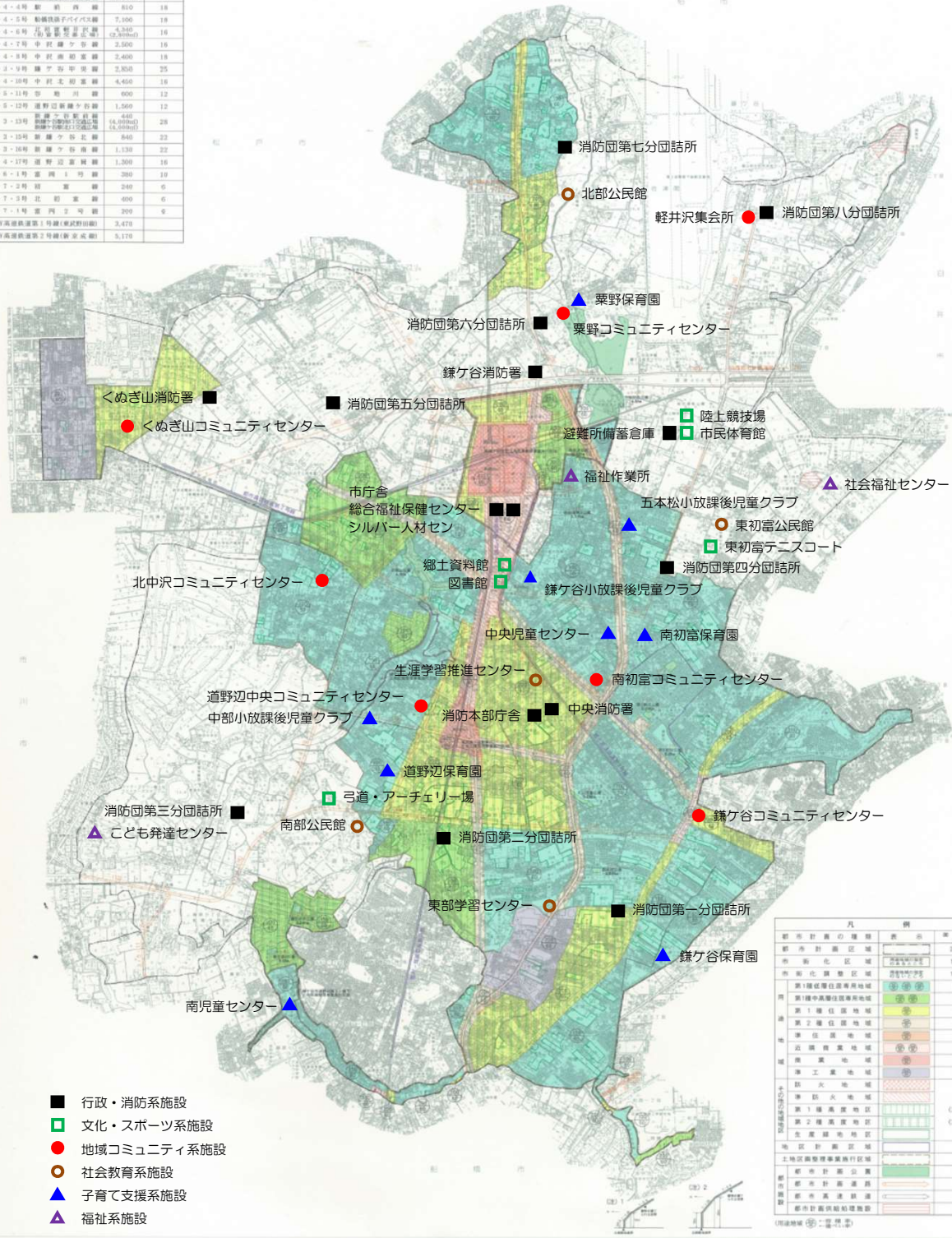
したがって、本計画の対象施設は 46 施設 (55 棟) となります。

- ①市営住宅 …… 『鎌ヶ谷市市営住宅等長寿命化計画』(平成26年3月)策定
- ②小中学校 …… 『学校施設長寿命化計画』(平成31年3月)策定予定
- ③学校給食センター …… PFI事業
- ④くぬぎ山、北中沢、栗野児童センター …… 各コミュニティセンターに併設
- ⑤市民会館、中央公民館 …… 建物は民間所有
- ⑥クリーンセンター …… 稼働終了
- ⑦市制記念公園管理棟 …… 『鎌ヶ谷市公園施設長寿命化修繕計画』(平成26年5月)にて明記

対象施設一覧

■ 行政・消防系施設 20棟		□ スポーツ系施設 5棟	
施設類型	施設名称	施設類型	施設名称
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	10 体育館、プール	0001 市民体育館
15 消防施設	0101 消防本部庁舎 (車庫棟) (倉庫棟)	20 スポーツ施設 (体育館以外)	0101 弓道場 アーチェリー場
	0102 中央消防署 (車庫棟)		0201 陸上競技場
	0103 くぬぎ山消防署		0202 東初富テニスコート(管理棟)
	0104 鎌ヶ谷消防署		
	0201 消防団第一分団詰所		
	0202 消防団第二分団詰所		
	0203 消防団第三分団詰所		
	0204 消防団第四分団詰所		
	0205 消防団第五分団詰所		
	0206 消防団第六分団詰所		
0207 消防団第七分団詰所			
0208 消防団第八分団詰所			
16 庁舎	0001 市庁舎 (渡り廊下) (別棟)		
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫		
● 地域コミュニティ系施設 7棟		○ 市民文化・社会教育系施設 7棟	
施設類型	施設名称	施設類型	施設名称
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	08 公民館	0001 生涯学習推進センター
	0002 南初富コミュニティセンター		0002 東部学習センター
	0003 道野辺中央コミュニティセンター		0004 北部公民館
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター		0005 南部公民館
	0005 北中沢コミュニティセンター		0006 東初富公民館
	0006 栗野コミュニティセンター		09 図書館
	0007 軽井沢集会所	19 博物館等	0001 郷土資料館
▲ 子育て支援系施設 12棟		△ 福祉系施設 4棟	
施設類型	施設名称	施設類型	施設名称
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	11 福祉施設	0001 福祉作業所(第一友和園)
	0002 南初富保育園		0002 福祉作業所(第二友和園)
	0003 栗野保育園		0003 社会福祉センター
	0004 鎌ヶ谷保育園(A棟) (B棟) (C棟)		0004 こども発達センター
07 児童館	0001 中央児童センター		
	0002 南児童センター		
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校(第一・第二)		
	0002 五本松小学校		
	0003 鎌ヶ谷小学校(第一・第二) (第三)		

路線名	延長(km)	代表幅員(m)
3-1-1号 北千歳線(支線)	3,440	40
3-1-2号 東野田線	940	40
3-4-3号 東野田線(支線)	700	18
3-4-4号 東野田線(支線)	810	18
3-4-5号 東野田線(支線)	7,100	18
2-4-6号 北野田線(支線)	4,320	16
2-4-7号 北野田線(支線)	2,500	16
2-4-8号 北野田線(支線)	2,400	16
2-4-9号 北野田線(支線)	2,800	25
2-4-10号 北野田線(支線)	4,450	16
2-5-11号 北野田線	600	12
2-5-12号 北野田線(支線)	1,500	12
3-3-13号 新野田線(支線)	440	28
3-3-14号 新野田線(支線)	4,000	22
3-3-15号 新野田線(支線)	840	22
3-3-16号 新野田線(支線)	1,130	22
3-4-17号 東野田線(支線)	1,200	16
7-6-1号 室田1号線	280	19
7-7-2号 室田線	240	6
7-7-3号 室田線	400	6
8-7-1号 室田2号線	300	9
都市高速鉄道第1号線(東武野田線)	3,470	
都市高速鉄道第2号線(東武東上線)	5,170	



凡例	表示	面積(㎡)
都市計画の種別		2,111
都市計画区域		1,073
市街化調整区域		1,038
市街化調整区域		567
第1種中高層住居専用地域		106
第1種住居地域		221
第2種住居地域		61
準住居地域		5
広域農業地域		23
農業地域		23
準工業地域		61
防災地域		
防災地域		
第1種高度地区	(注)1	
第2種高度地区	(注)2	
生産緑地地区		
地区計画区域		94.1
土地開発管理事業区域		
都市計画分界		
都市計画道路		
都市高速鉄道		
都市計画道路幅員		

対象施設の位置図

2 市有建築物の概要

(1) 施設の概要

05 認定こども園、幼稚園、保育園

施設名称	鎌ヶ谷市立道野辺保育園					
所在地	鎌ヶ谷市道野辺中央五丁目7番10号					
施設概要	敷地面積	3,370.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2,PH1	建築面積	986.86 m ²	延床面積	1,455.48 m ²
	整備年月	昭和53年03月	駐車台数	11台	駐輪台数	12台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
S63	乳児室改修工事	2,510	乳児室内装の改修			
H04	浄化槽改修及び外構工事	7,199	浄化槽の改修			
H08	自動火災報知設備改修工事	4,944	複合盤の更新(4園)			
H09	高圧電源改修工事	6,892	PASの更新(南初富共)			
	ガス管改修工事	2,394	ガス管(埋設)の更新			
H10	空調設備改修工事	2,310	エアハンドリングユニットの改修			
H11	管理人室改修工事	5,817	管理人室を保育室へ改修			
H14	給水管取替工事	1,795	給水管(一部)の更新			
H15	給水・冷温水管改修工事	6,079	給水管・冷温水管(一部)の更新			
H22	受水槽等改修工事	6,852	受水槽の更新、加圧ポンプの設置			
H23	外壁等改修工事	45,910	外壁・屋上防水の改修			
H24	空調設備改修工事	17,155	空調設備の改修(集中⇒個別方式)			
H25	増設等改修工事	24,136	保育室の増築(軽量鉄骨造)			
H26	便所改修工事	3,121	トイレ(一部)の改修			
H27	トイレ改修工事	11,026	トイレ(一部)の改修			
H28	給水管改修工事	9,687	給水管(一部)の更新			

施設名称	鎌ヶ谷市立南初富保育園					
所在地	鎌ヶ谷市東初富二丁目6番50号					
施設概要	敷地面積	3,067.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2,PH1	建築面積	679.30 m ²	延床面積	1,269.80 m ²
	整備年月	昭和50年07月	駐車台数	16台	駐輪台数	6台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H05	クーリングタワー改修工事	2,523	冷却塔の更新			
H08	自動火災報知設備改修工事	-	複合盤の更新(4園)			
H09	高圧電源改修工事	-	PASの更新(道野辺共)			
	給水設備改修工事	9,067	受水槽の更新、加圧ポンプの設置			
H11	保育室給水管改修工事	2,436	給水管(一部)の更新			
	管理人室改修工事	7,570	管理人室を保育室へ改修			
H14	給水管取替工事	1,732	給水管(一部)の更新			
H24	空調設備改修工事	17,258	空調設備の改修(集中⇒個別方式)			
	外壁等改修工事	36,310	外壁・屋上防水の改修			
H25	増設等改修工事	16,859	機械室を保育室へ改修			

施設名称	鎌ヶ谷市立栗野保育園					
所在地	鎌ヶ谷市栗野740番地3					
施設概要	敷地面積	1,309.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2,PH1	建築面積	517.38 m ²	延床面積	942.89 m ²
	整備年月	昭和51年03月	駐車台数	13台	駐輪台数	10台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H08	自動火災報知設備改修工事	-	複合盤の更新(4園)			
H11	管理人室改修工事	8,610	管理人室を保育室へ改修			
H13	改修工事	40,425	外壁・屋上防水の改修			
H22	空調設備改修工事	12,579	空調設備の改修(集中⇒個別方式)			
H28	機械室改修工事	24,026	機械室をトイレ、更衣室、食品倉庫等に改修			
H29	トイレ及び給水管改修工事	28,770	トイレの改修、給水管の更新			

施設名称	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷保育園(A棟)					
所在地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷六丁目8番26号					
施設概要	敷地面積	2,194.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +1	建築面積	164.86 m ²	延床面積	164.86 m ²
	整備年月	昭和48年03月	駐車台数	10台	駐輪台数	6台

※保育園(1階)・市営住宅(2~5階)併設。

施設名称	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷保育園(B棟)					
所在地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷六丁目8番26号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	144.00 m ²	延床面積	288.00 m ²
	整備年月	昭和48年03月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台

施設名称	鎌ヶ谷市立鎌ヶ谷保育園(C棟)					
所在地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷六丁目8番26号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +1	建築面積	292.80 m ²	延床面積	292.80 m ²
	整備年月	昭和48年03月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H03	建具改修工事	1,648	ガラスブロックをアルミ製建具に改修 [B棟]			
H04	暖房機設置工事	2,781	空調機器(遊戯室)の増設 [B棟]			
H05	冷房機設置工事	3,326	空調機器(保育室・ほふく室・医務室)の増設 [A棟]			
H07	ガラスブロック改修工事	2,884	ガラスブロックをアルミ製建具に改修 [C棟]			
H08	自動火災報知設備改修工事	-	複合盤の更新(4園) [B棟]			
	建具改修工事	4,429	ガラスブロックをアルミ製建具に改修 [B棟]			
H11~H12	改修工事	109,272	耐震改修(A棟内装のリニューアル共) 外壁・屋上防水の改修、空調機器の更新			
H22	天井改修工事	4,672	保育室・廊下内装(天井)の改修 [C棟]			
H28	トイレ及び遊戯室改修工事	27,223	トイレの改修、遊戯室内装の改修 [B棟]			

07 児童館

施設名称	鎌ヶ谷市中央児童センター					
所在地	鎌ヶ谷市南初富三丁目19番31号					
施設概要	敷地面積	1,224.35 m ²	(内借地分)	- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	311.25 m ²	延床面積	469.81 m ²
	整備年月	昭和56年01月	駐車台数	7台	駐輪台数	16台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H11	改修工事	34,827	外壁・屋上防水の改修、ソーラーシステムの撤去			
H29	改修工事	97,065	外壁・屋上防水の改修、内装のリニューアル			

施設名称	鎌ヶ谷市南児童センター					
所在地	鎌ヶ谷市道野辺380番地の40					
施設概要	敷地面積	1,483.00 m ²	(内借地分)	- m ²		
	構造規模	S造 +2	建築面積	302.27 m ²	延床面積	441.32 m ²
	整備年月	昭和58年03月	駐車台数	2台	駐輪台数	20台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H08	天井改修工事	2,775	遊戯室内装(天井)の改修			
H10	外壁等改修工事	11,977	外壁・屋上防水の改修			
H23	空調設備改修工事	2,520	空調機器の更新			
H27	トイレ等改修工事	26,412	トイレの改修、ホール・図書室・旧工作室・階段内装の改修 空調機器の更新			

08 公民館

施設名称	鎌ヶ谷市生涯学習推進センター（まなびいプラザ）					
所在地	鎌ヶ谷市富岡二丁目6番1号					
施設概要	敷地面積	1,924.64 m ²	（内借地分）	-		m ²
	構造規模	RC造 +3,PH1	建築面積	654.29 m ²	延床面積	1,959.28 m ²
	整備年月	平成06年01月	駐車台数	20台	駐輪台数	20台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			
H23	電話交換機等更新工事	1,953	電話交換機等の更新			
H27	外壁・屋上防水改修工事	40,127	外壁・屋上防水の改修			
	空調設備改修工事	36,288	空調機器の更新			

施設名称	鎌ヶ谷市東部学習センター					
所在地	鎌ヶ谷市東道野辺四丁目9番50号					
施設概要	敷地面積	3,838.03 m ²	（内借地分）	-		m ²
	構造規模	RC造 -1,+2,PH1	建築面積	1,427.73 m ²	延床面積	2,624.05 m ²
	整備年月	平成14年03月	駐車台数	45台	駐輪台数	76台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

施設名称	鎌ヶ谷市北部公民館					
所在地	鎌ヶ谷市佐津間631番地					
施設概要	敷地面積	2,685.15 m ²	（内借地分）	-		m ²
	構造規模	RC造 +2	建築面積	962.38 m ²	延床面積	1,418.43 m ²
	整備年月	昭和57年10月	駐車台数	23台	駐輪台数	30台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			
H23	吸収冷温水機気密試験及び修繕	2,730	空調設備（吸収式冷温水発生機）の気密試験及び修繕			
H27	外壁・屋上防水改修工事	35,528	外壁・屋上防水の改修			
	空調設備改修工事	52,281	空調機器の更新			

施設名称	鎌ヶ谷市南部公民館					
所在地	鎌ヶ谷市道野辺61番地					
施設概要	敷地面積	5,401.42 m ²	（内借地分）	671.00 m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	1,025.12 m ²	延床面積	1,496.20 m ²
	整備年月	平成01年03月	駐車台数	36台	駐輪台数	8台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			
H24	空調設備改修工事	26,680	空調設備（吸収式冷温水発生機）の改修			
H26	外壁・建具・屋上防水改修工事	39,916	外壁・屋上防水の改修			

施設名称	鎌ヶ谷市東初富公民館					
所在地	鎌ヶ谷市東初富一丁目10番1号					
施設概要	敷地面積	3,123.25 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2,PH1	建築面積	1,016.72 m ²	延床面積	1,585.35 m ²
	整備年月	平成06年12月	駐車台数	27台	駐輪台数	25台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H26	空調設備改修工事	53,244	空調機器の更新			
	敷地内整備工事	6,860	構内インターロッキングの補修			
H29	外壁・屋上防水改修工事	53,762	外壁・屋上防水の改修			

09 図書館

施設名称	鎌ヶ谷市立図書館					
所在地	鎌ヶ谷市中央一丁目8番35号					
施設概要	敷地面積	1,948.41 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +3,PH1	建築面積	978.12 m ²	延床面積	2,173.08 m ²
	整備年月	昭和61年12月	駐車台数	58台	駐輪台数	78台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H04	浄化槽撤去及び外構改修工事	9,712	浄化槽の改修			
H05	空調(暖房)設備改修工事	4,429	空調機器の増設(1階開架閲覧室)			
H23	屋上防水工事	20,895	屋上防水の改修			
H27	受水槽給水ポンプ工事	1,809	給水ポンプの更新			
H28	高圧ケーブル改修工事	2,484	電力引込ケーブルの更新			
H29	空調設備改修工事	75,276	空調機器の更新			

10 体育館、プール

施設名称	鎌ヶ谷市民体育館					
所在地	鎌ヶ谷市初富860番地の3					
施設概要	敷地面積	14,529.45 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	SRC造 -1,+2	建築面積	4,634.38 m ²	延床面積	7,650.21 m ²
	整備年月	昭和56年12月	駐車台数	165台	駐輪台数	10台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
S63	歩道改修工事	4,700				
H03	出入口鉄扉取付工事	1,751				
H04	排水管改修工事	1,864				
H05	非常口鉄扉改修工事	2,317	スチール製扉の改修			
H09	照明システム等改修工事	13,916				
H10	外壁改修工事	170,698	外壁の改修、給湯・消火・空調設備の改修			
H17	レンガタイル改修工事	2,503				
H18	非常照明用直流電源装置更新工事	12,358				
	非常用自家発電装置充電器他更新工事	1,890				
H22	非常放送設備改修工事	3,591				
	床改修工事	16,002				
	施設補修工事	3,197				
H23	バリアフリー整備工事	7,539				
H24	駐車場整備工事	18,928				
H25	ホール内壁改修工事	1,585				
	耐震改修工事	152,905	耐震改修(内装の改修共)			
H26	トイレ改修工事	20,174	トイレの改修			
	進入路改修工事	7,914				

1.1 福祉施設

施設名称	鎌ヶ谷市福祉作業所第一友和園					
所在地	鎌ヶ谷市中央二丁目21番30号					
施設概要	敷地面積	410.24 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	W造 +2	建築面積	149.58 m ²	延床面積	289.44 m ²
	整備年月	昭和54年03月	駐車台数	2台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H25~H26	耐震改修工事	27,005	耐震改修(内装の改修共) トイレの改修			

施設名称	鎌ヶ谷市福祉作業所第二友和園					
所在地	鎌ヶ谷市中央二丁目21番30号					
施設概要	敷地面積	396.22 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +2	建築面積	183.34 m ²	延床面積	330.37 m ²
	整備年月	平成02年03月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H23	改修工事	7,602	外壁・屋上防水の改修			
	空調設備改修工事	3,150	空調機器の更新			

施設名称	鎌ヶ谷市社会福祉センター					
所在地	鎌ヶ谷市初富802番地の116					
施設概要	敷地面積	3,031.78 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	766.70 m ²	延床面積	1,467.40 m ²
	整備年月	昭和49年07月	駐車台数	48台	駐輪台数	30台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
S63	キュービクル移設工事	4,050	受変電設備の移設			
H01	舞台床面改修工事	1,390	集会室ステージ内装(床)の改修			
	クーリングタワー交換工事	1,998	冷却塔の更新			
H02	内装等改修工事	3,914	内装(一部)の改修			
H04	陶芸窯小屋建設工事	2,183	陶芸窯小屋(プレハブ)の増築			
H10	集会室改修工事	2,799	集会室ステージ内装の改修			
H13	社会福祉施設(介護予防)整備工事	6,793	社会福祉施設(介護予防)整備に伴う内装の改修			
H17	石綿除去工事	5,292	機械室の石綿除去			
H24	地下オイルタンク修繕	1,328	オイルタンクの修繕			
	トイレ洋式化改修工事	1,648	トイレの改修			
H25	耐震改修工事	10,237	耐震改修			
	受水槽工事	1,890	受水槽の更新			
H26	改修工事	138,192	外壁・屋上防水、浴室・脱衣室等内装、外構の改修 PAS・受変電設備・電灯設備等の改修 空調設備の改修(集中⇒個別方式)			
	改修工事	10,368	ホール・廊下・トイレ等内装の改修			

施設名称	鎌ヶ谷市こども発達センター					
所在地	鎌ヶ谷市中沢316番地					
施設概要	敷地面積	4,598.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	443.86 m ²	延床面積	489.00 m ²
	整備年月	昭和55年10月	駐車台数	25 台	駐輪台数	- 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H25~H26	改修工事	63,549	耐震改修、レイアウト変更に伴う内装の改修 電灯設備等の改修 浄化槽・空調設備の改修			

1.4 保健センター

施設名称	鎌ヶ谷市総合福祉保健センター					
所在地	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番2号					
施設概要	敷地面積	4,073.74 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	SRC造 +6,PH1	建築面積	1,120.42 m ²	延床面積	5,193.89 m ²
	整備年月	平成03年09月	駐車台数	- 台	駐輪台数	36 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H15	1階内装改修工事	2,887	1階レイアウト変更に伴う内装の改修			
H22	空調設備改修工事	43,050	空調機器の更新			
	外階段塗装工事	2,877	南側外部階段の塗替			
H23	外壁補修工事	5,625	外壁爆裂部の補修			
	トイレ改修工事	2,163	トイレ(一部)の改修			
H26	改修工事	103,763	外壁・屋上防水の改修 受水槽・高架水槽の更新			
H28	レイアウト変更工事	1,296	レイアウト変更に伴う内装の改修			
H28~H29	電気設備改修工事	3,726	受変電設備ブレーカの更新			
H29	レイアウト変更工事	3,596	4階レイアウト変更に伴う内装の改修			

※駐車台数は、市庁舎を含む。

1.5 消防施設

施設名称	鎌ヶ谷市消防本部庁舎					
所在地	鎌ヶ谷市右京塚10番12号					
施設概要	敷地面積	2,894.25 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +4,PH1	建築面積	726.07 m ²	延床面積	1,741.33 m ²
	整備年月	平成27年02月	駐車台数	1台	駐輪台数	30台

施設名称	鎌ヶ谷市消防本部庁舎(車庫棟)					
所在地	鎌ヶ谷市右京塚10番12号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	209.22 m ²	延床面積	188.39 m ²
	整備年月	平成28年02月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台

施設名称	鎌ヶ谷市消防本部庁舎(倉庫棟)					
所在地	鎌ヶ谷市右京塚10番12号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	102.28 m ²	延床面積	92.36 m ²
	整備年月	平成28年07月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台

修繕(工事)履歴			
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要

施設名称	鎌ヶ谷市中央消防署					
所在地	鎌ヶ谷市右京塚10番2号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	420.84 m ²	延床面積	648.00 m ²
	整備年月	昭和45年01月	駐車台数	2台	駐輪台数	-台

施設名称	鎌ヶ谷市中央消防署(車庫棟)					
所在地	鎌ヶ谷市右京632番3号					
施設概要	敷地面積	655.00 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	50.60 m ²	延床面積	49.98 m ²
	整備年月	平成04年03月	駐車台数	15台	駐輪台数	-台

修繕(工事)履歴			
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要
S58	外装補修	2,930	
S59	冷暖房用ファンコイル交換	2,540	
H01	防水改修工事	4,615	屋上防水の改修
H02	構内舗装改修工事	3,790	車庫前舗装の改修
H03	水道引込工事	2,317	給水設備(井戸⇒水道)の改修
H04	電話設備改修工事	1,448	電話・放送設備の更新
	市民課窓口設置工事	4,223	右京塚連絡所の設置
H05	訓練棟改修工事	3,883	訓練棟の塗替
	右京塚連絡所出入口ドア改修工事	2,894	出入口扉の改修
H10	電気設備改修工事	1,942	PASの更新
	仮眠室等撤去工事	2,142	仮眠(プレハブ)の撤去
H11	望楼修繕	1,627	望楼屋根の修繕
	空調機修繕	1,930	空調機(一部)の修繕
H12	舗装工事	2,625	構内舗装の改修
H15	下水道接続工事	2,142	公共下水道への接続
H19	耐震改修工事	15,225	耐震改修
	改修工事	7,253	空調設備の改修(集中⇒個別方式)、トイレの改修
H22	給水設備改修工事	2,572	トイレ改修、給水管(一部)の更新
	屋上防水等改修工事	15,408	屋上防水の改修

施設名称	鎌ヶ谷市くぬぎ山消防署					
所在地	鎌ヶ谷市初富23番地の72					
施設概要	敷地面積	1,209.94 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +2,PH1	建築面積	428.13 m ²	延床面積	643.17 m ²
	整備年月	平成27年03月	駐車台数	3台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)		工事概要		

施設名称	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷消防署					
所在地	鎌ヶ谷市初富928番地の472					
施設概要	敷地面積	2,358.53 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 -1,+2	建築面積	414.49 m ²	延床面積	578.67 m ²
	整備年月	平成08年11月	駐車台数	8台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)		工事概要		
H24	空調設備設置工事	1,363		空調設備の更新		
H25	通信システム撤去工事	2,047		通信システムの撤去		

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第一分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷九丁目3番23号				
施設概要	敷地面積	264.47 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	39.74 m ²	延床面積 79.48 m ²
	整備年月	平成03年01月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第二分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市東道野辺三丁目18番1号				
施設概要	敷地面積	330.00 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	39.74 m ²	延床面積 79.48 m ²
	整備年月	平成05年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第三分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市中沢926番地の6				
施設概要	敷地面積	352.02 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	44.71 m ²	延床面積 89.42 m ²
	整備年月	平成10年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第四分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市東初富一丁目5番2号				
施設概要	敷地面積	243.34 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	39.74 m ²	延床面積 79.48 m ²
	整備年月	平成03年01月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第五分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市初富204番地の3				
施設概要	敷地面積	400.00 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	44.71 m ²	延床面積 89.42 m ²
	整備年月	平成14年12月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第六分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市粟野108番地				
施設概要	敷地面積	578.07 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	39.74 m ²	延床面積 79.48 m ²
	整備年月	平成07年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第七分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市佐津間474番地の4				
施設概要	敷地面積	378.78 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	44.71 m ²	延床面積 89.42 m ²
	整備年月	平成12年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

施設名称	鎌ヶ谷市消防団第八分団詰所				
所在地	鎌ヶ谷市軽井沢2083番地の2				
施設概要	敷地面積	348.43 m ²	(内借地分)	- m ²	
	構造規模	W造 +2	建築面積	39.74 m ²	延床面積 79.48 m ²
	整備年月	平成04年02月	駐車台数	- 台	駐輪台数 - 台

修繕(工事)履歴			
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要

16 庁舎

施設名称	鎌ヶ谷市庁舎					
所在地	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号					
施設概要	敷地面積	14,430.51 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	SRC造 -1,+6,PH2	建築面積	2,100.57 m ²	延床面積	10,061.79 m ²
	整備年月	昭和52年03月	駐車台数	256台	駐輪台数	93台

施設名称	鎌ヶ谷市庁舎(渡り廊下)					
所在地	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +2	建築面積	115.88 m ²	延床面積	86.28 m ²
	整備年月	平成29年03月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台

施設名称	鎌ヶ谷市庁舎(別棟)					
所在地	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	150.97 m ²	延床面積	150.97 m ²
	整備年月	平成30年01月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台

修繕(工事)履歴			
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要
S60	受電設備改修工事	9,600	市民課内
	ベルトコンベアー部品交換工事	2,600	
S61	汚水処理施設機器整備工事	1,700	
	倉庫設置工事	1,450	
S62	水中ポンプ整備及び交換工事	3,650	
S63	5階改修工事	7,590	5階電算室を会議室へ改修
	ターボ冷凍機(1号機)分解整備工事	5,100	ターボ冷凍機オーバーホール
	交付用自動ナンバリング交換工事	2,205	市民課内
H01	エレベーター地震対策工事	7,266	ターボ冷凍機オーバーホール
	ターボ冷凍機(2号機)分解整備工事	5,191	
	電話設備設置工事	2,666	
	避難器具改修工事	1,895	避難器具の更新
H02	庁舎前歩道改良工事	11,742	バス停留施設の整備
H03	石綿除去工事	41,200	議場等の石綿除去
	レイアウト変更工事	18,673	1階・3階・5階レイアウト変更に伴う内装の改修
	自動ドア等改修工事	9,424	出入口扉の改修、床誘導ブロックの設置
	西側駐車場整備工事	9,395	
	西側駐車場排水設備装置設置工事	2,296	
	電話ケーブル設置工事	1,317	
H04	外灯改修工事	3,942	構内外灯の改修
H08	冷却塔改修工事	9,167	冷却塔の更新
H09	電算室改修工事	18,238	5階会議室を電算室、電算室事務室へ改修
	ターボ冷凍機分解整備工事	9,135	ターボ冷凍機オーバーホール(2台)
	高圧ケーブル改修工事	2,079	PAS・電力引込ケーブルの更新
H10~H11	改修工事	240,725	外壁・屋上防水の改修 高架水槽・消防呼水槽・膨張水槽の更新
H12	蓄電池等取替工事	8,610	整流器、蓄電池の更新
H13	別館改修工事	6,247	別館(現業棟)の一部解体
H15	北側出入口整備工事	27,288	北側出入口の改修
H16	電気設備改修工事	10,080	PC用電源の増設
H17	ガス管改修工事	2,147	屋外埋設配管の更新
H18	石綿除去工事	35,700	ELVホール・階段・議場・喫茶室の石綿除去
	非常用発電機修繕	1,995	空気圧縮機オーバーホール
	施設用地改修工事	53,579	区画整理事業に伴う改修
H19	污水管改修工事	10,500	トイレの改修、污水管の更新
	電気設備改修工事	5,565	区画整理事業に伴う改修
	施設用地改修工事	17,488	区画整理事業に伴う改修
H20	施設用地改修工事	30,341	区画整理事業に伴う改修
	ボイラー(1号機)修繕	1,501	
H21	消防設備修繕	2,835	
H22	排水管改修工事	11,280	雑排水管の更新
	地上デジタル化改修工事	8,085	地デジ化に伴う改修

修繕（工事）履歴			
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要
H23	エレベーター改修工事	39,070	巻上機、制御盤等の更新
	非常用発電機改修工事	32,550	非常用発電機オーバーホール
	ターボ冷凍機薬品洗浄修繕	1,554	冷凍機の薬品洗浄
H24	レイアウト変更工事	3,376	市民生活部
	ターボ冷凍機（2号機）修繕	3,360	
H25	電気設備改修工事	6,710	高圧受電盤、電源切替盤の改修
	ターボ冷凍機（1号機）修繕	3,990	
	ターボ冷凍機（1号機）用起動盤修繕	1,470	
H26	ターボ冷凍機（2号機）用起動盤修繕	1,667	
	設備監視システム改修工事	17,928	自動制御機器、監視盤機器の更新
	電気設備改修工事	85,298	高圧受電盤等の改修
H26～H29	免震改修工事	3,176,007	免震への改修 渡り廊下の撤去、新設 議場天井の改修、ELV・階段防煙シャッターの改修 煙感知器・受信盤の更新
H27	洋式トイレ設置工事	3,682	トイレ（一部）の改修
H29	施設改修工事	1,595	会計課等の内装の改修
	地下1階改修工事	37,804	地階レイアウト変更に伴う内装の改修
	消火設備交換工事	1,792	不活性ガス消火設備容器、容器弁の更新
	ターボ冷凍機薬品洗浄修繕	1,979	冷凍機の薬品洗浄
	空調設備修繕	7,506	冷温水ポンプ等の更新
	電算室空調設備改修工事	2,933	空調機器の更新

17 コミュニティセンター、集会所

施設名称	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市鎌ヶ谷一丁目6番8号					
施設概要	敷地面積	485.03 ㎡ (内借地分)		485.03 ㎡		
	構造規模	S造 +2	建築面積	207.28 ㎡	延床面積	359.50 ㎡
	整備年月	昭和62年03月	駐車台数	5 台	駐輪台数	— 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H18	2階創作室空調工事	2,434	空調設備の更新			
	空調機交換取付工事	1,279				
H22	屋根改修工事	5,302	屋根の改修			
H28	外壁改修工事	7,516	ガラスブロックをアルミ製建具に改修			

施設名称	鎌ヶ谷市南初富コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市東初富四丁目1番25号					
施設概要	敷地面積	412.61 ㎡ (内借地分)		— ㎡		
	構造規模	S造 +2	建築面積	258.15 ㎡	延床面積	358.60 ㎡
	整備年月	昭和62年03月	駐車台数	9 台	駐輪台数	7 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H26	外壁・屋上防水工事	8,856	外壁・屋上防水の改修			

施設名称	鎌ヶ谷市道野辺中央コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市道野辺中央二丁目6番27号					
施設概要	敷地面積	636.95 ㎡ (内借地分)		— ㎡		
	構造規模	S造 +2	建築面積	258.15 ㎡	延床面積	436.65 ㎡
	整備年月	平成10年02月	駐車台数	5 台	駐輪台数	— 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H24	エレベータ部品交換修繕	1,452	部品交換			
H29	外壁・屋上防水改修工事	15,606	外壁・屋上防水の改修			

施設名称	鎌ヶ谷市くぬぎ山コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市くぬぎ山四丁目2番46-10号					
施設概要	敷地面積	1,363.24 ㎡ (内借地分)		— ㎡		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	549.90 ㎡	延床面積	986.02 ㎡
	整備年月	昭和63年03月	駐車台数	9 台	駐輪台数	19 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H08	天井改修工事	2,461	遊戯室内装(天井)の改修			
H12	改修工事	39,528	外壁・屋上防水の改修			
H23~H24	空調設備改修工事	31,573	空調設備の改修(全面リニューアル)			

施設名称	鎌ヶ谷市北中沢コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市北中沢二丁目1番23号					
施設概要	敷地面積	1,489.13 m ²	(内借地分)	- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	488.40 m ²	延床面積	799.92 m ²
	整備年月	平成03年01月	駐車台数	17台	駐輪台数	13台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H25~H26	外壁・屋上防水改修工事	35,837	外壁・屋上防水の改修 空調設備改修に伴う内装の改修			
	空調設備改修工事	33,429	空調設備の改修(全面リニューアル)			

施設名称	鎌ヶ谷市栗野コミュニティセンター					
所在地	鎌ヶ谷市栗野79番地1					
施設概要	敷地面積	2,018.04 m ²	(内借地分)	- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	738.56 m ²	延床面積	1,083.36 m ²
	整備年月	平成14年10月	駐車台数	12台	駐輪台数	9台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			

施設名称	軽井沢集会所					
所在地	鎌ヶ谷市軽井沢2060番地の4					
施設概要	敷地面積	601.89 m ²	(内借地分)	601.89 m ²		
	構造規模	W造 +1	建築面積	141.73 m ²	延床面積	141.73 m ²
	整備年月	平成01年03月	駐車台数	-台	駐輪台数	-台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H28	外壁・屋上防水改修工事	9,203	外壁・屋根の改修			

18 放課後児童クラブ

施設名称	中部小学校放課後児童クラブ（第一・第二）					
所在地	鎌ヶ谷市道野辺中央三丁目12番2号					
施設概要	敷地面積	371.32 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	S造 +2	建築面積	165.39 m ²	延床面積	312.69 m ²
	整備年月	平成30年02月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

施設名称	五本松小学校放課後児童クラブ					
所在地	鎌ヶ谷市南初富一丁目16番1号					
施設概要	敷地面積	178.00 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	88.67 m ²	延床面積	85.48 m ²
	整備年月	平成22年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

施設名称	鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブ（第一・第二）					
所在地	鎌ヶ谷市中央二丁目1番42号					
施設概要	敷地面積	361.13 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	S造 +2	建築面積	170.79 m ²	延床面積	297.39 m ²
	整備年月	平成29年01月	駐車台数	2 台	駐輪台数	5 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

施設名称	鎌ヶ谷小学校放課後児童クラブ（第三）					
所在地	鎌ヶ谷市中央二丁目1番1号					
施設概要	敷地面積	208.42 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	W造 +2	建築面積	66.87 m ²	延床面積	123.94 m ²
	整備年月	平成23年10月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

19 博物館等

施設名称	鎌ヶ谷市郷土資料館					
所在地	鎌ヶ谷市中央一丁目8番31号					
施設概要	敷地面積	480.14 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	RC造 +2	建築面積	331.97 m ²	延床面積	668.67 m ²
	整備年月	昭和50年06月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H03	空調設備改修工事	9,785	空調機器の増設			
H25~H26	外壁屋上防水改修工事	23,343	外壁・屋根の改修			

20 スポーツ施設(体育館を除く。)

施設名称	鎌ヶ谷市弓道場					
所在地	鎌ヶ谷市中沢843番地1					
施設概要	敷地面積	2,162.32 m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	221.25 m ²	延床面積	221.25 m ²
	整備年月	平成26年06月	駐車台数	14 台	駐輪台数	10 台

施設名称	鎌ヶ谷市アーチェリー場					
所在地	鎌ヶ谷市中沢843番地1					
施設概要	敷地面積	- m ² (内借地分)		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	29.69 m ²	延床面積	29.69 m ²
	整備年月	平成26年06月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			

施設名称	鎌ヶ谷市陸上競技場(スタンド)					
所在地	鎌ヶ谷市初富地先					
施設概要	敷地面積	50,199.40 m ² (内借地分)		7,415.17 m ²		
	構造規模	RC造 +1	建築面積	364.70 m ²	延床面積	782.97 m ²
	整備年月	昭和63年10月	駐車台数	165 台	駐輪台数	- 台
修繕(工事)履歴						
年度	工事件名	金額(千円)	工事概要			
H08	コースライン改修工事	3,862				
H14	フィールド補修工事	2,803				
H17	観客席シーリング工事	2,992				
H18	改修工事	2,446				

施設名称	鎌ヶ谷市東初富テニスコート（管理棟）					
所在地	鎌ヶ谷市東初富一丁目808番地の28					
施設概要	敷地面積	542.14 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	37.80 m ²	延床面積	35.64 m ²
	整備年月	昭和03年11月	駐車台数	31 台	駐輪台数	20 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			
H08	テニスコート防球ネット改修工事	1,668				
H15	テニスコート改修工事	4,557				
H17	テニスコート改修工事	8,053				

2.4 防災・防犯設備

施設名称	避難所備蓄倉庫					
所在地	鎌ヶ谷市初富字五本松924番地の277の一部					
施設概要	敷地面積	337.67 m ² （内借地分）		- m ²		
	構造規模	S造 +1	建築面積	105.60 m ²	延床面積	103.49 m ²
	整備年月	平成26年03月	駐車台数	- 台	駐輪台数	- 台
修繕（工事）履歴						
年度	工事件名	金額（千円）	工事概要			

(2) ユニバーサル・デザイン等の状況

●：対策済 ▲：一部対策済 ×：未対策 -：対象外

施設類型	施設名称	ユニバーサル・デザイン等の対策状況						
		エレベーター等の設置	多目的なトイレの設置	自動ドアの設置	スロープの設置	廊下・階段の手摺設置	床誘導ブロックの設置	館内案内表示等の設置
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	×	×	×	×	▲	×	×
	0002 南初富保育園	×	×	×	×	▲	×	×
	0003 粟野保育園	×	×	×	×	▲	×	×
	0004 鎌ヶ谷保育園（A棟） （B棟） （C棟）	-	×	-	-	×	×	×
07 児童館	0001 中央児童センター	×	×	●	●	▲	×	▲
	0002 南児童センター	×	●	●	●	▲	×	▲
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	●	●	●	●	●	●	●
	0002 東部学習センター	●	●	●	●	●	●	●
	0004 北部公民館	×	●	●	●	▲	×	▲
	0005 南部公民館	×	●	●	●	●	▲	▲
09 図書館	0001 図書館	●	●	●	●	▲	●	●
10 体育館、プール	0001 市民体育館	×	●	×	●	▲	×	▲
11 福祉施設	0001 福祉作業所（第一友和園）	×	●	×	●	▲	×	×
	0002 福祉作業所（第二友和園）	×	×	×	-	●	×	×
	0003 社会福祉センター	×	×	●	×	▲	×	▲
	0004 こども発達センター	-	×	×	▲	×	×	▲
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	●	●	●	●	●	●	●
15 消防施設	0101 消防本部庁舎 （車庫棟） （倉庫棟）	●	●	●	●	▲	▲	●
	0102 中央消防署 （車庫棟）	×	×	●	●	▲	×	×
	0103 くぬぎ山消防署	×	●	●	-	▲	●	×
	0104 鎌ヶ谷消防署	×	×	●	●	▲	×	×
	0201 消防団第一分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
	0202 消防団第二分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
	0203 消防団第三分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
	0204 消防団第四分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
	0205 消防団第五分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
	0206 消防団第六分団詰所	-	-	-	-	-	-	-
16 庁舎	0001 市庁舎 （渡り廊下） （別棟）	●	▲	▲	▲	▲	▲	▲
	17 コミュニティセンター、集会所	×	-	▲	▲	●	▲	▲
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	×	●	×	●	●	▲	×
	0002 南初富コミュニティセンター	×	●	×	●	●	▲	×
	0003 道野辺中央コミュニティセンター	●	●	●	●	●	●	●
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター	×	●	●	●	●	●	●
	0005 北中沢コミュニティセンター	×	●	●	●	●	●	●
	0006 粟野コミュニティセンター	●	●	●	●	●	●	●
	0007 軽井沢集会所	-	×	×	×	×	×	-
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校（第一・第二）	×	●	×	●	●	▲	▲
	0002 五本松小学校	-	×	×	×	×	×	×
	0003 鎌ヶ谷小学校（第一・第二） （第三）	×	●	×	●	●	▲	▲
19 博物館等	0001 郷土資料館	×	×	▲	▲	▲	×	×
20 スポーツ施設 （体育館以外）	0101 弓道場・アーチェリー場	-	●	×	▲	×	×	×
	0201 陸上競技場	×	●	×	×	▲	×	×
	0202 東初富テニスコート（管理棟）	-	×	×	×	×	×	×
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	-	-	-	-	-	-	-

※ユニバーサル・デザイン

障がい（ハンディキャップ）の有無、年齢や性別、国籍や民族などにかかわらず誰もが等しく使いやすいようにデザインする考え方。

(3) 施設の整備目的、目指すべき姿

05 認定こども園、幼稚園、保育園

保育園（4施設）

- 施設整備の法的根拠等
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定により設置します。
（鎌ヶ谷市保育園設置及び管理条例より）
- 施設の役割等
保育を必要とする乳児又は幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行います。
- 将来ビジョン、施策等
子どもを産み育てる家庭が、安心して子育てできるようにします。

07 児童館

児童センター（5施設）

- 施設整備の法的根拠等
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第35条第3項の規定に基づき、児童に健全な遊びを与えて、その体力を増進し、情操を豊かにすることを目的として設置します。
（鎌ヶ谷市児童館設置及び管理条例より）
- 施設の役割等
 - ・児童の健全な遊びを通じて、児童の発達及び体力の増進を図ります。
 - ・子育て家庭同士の交流の場の提供、子育て相談その他子育て支援を行います。
 - ・子育てを支援する地域の人材、組織等の育成及び連携を図ります。
- 将来ビジョン、施策等
鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、「遊びを通じた子どもの育成」、「保護者に対する子育て支援の充実」、「地域における子育て支援ネットワークの構築」などを行っていきます。
また、環境整備については、子ども達にとって快適な居場所になるよう、家庭、学校、地域と連携し、子どもの育成に適した遊びを提供します。

08 公民館

生涯学習推進センター

●施設整備の法的根拠等

市民の生涯にわたる学習活動の推進及び援助を図ることを目的として設置します。
(鎌ヶ谷市生涯学習推進センター設置及び管理条例より)

●施設の役割等

- ・市民の学習ニーズが満たされるよう多様な学習機会の提供を行います。
- ・学習情報を収集し、情報提供を行います。
- ・市民の生涯学習活動を支援します。
- ・地域的バランスを考慮しつつ、学んだ成果を活かす活動の場・発表の場の提供を行います。
- ・自己実現を図るための高度で専門的な学習環境を提供します。

●将来ビジョン、施策等

市民が生涯を通じて学習に取り組み、その成果を地域で活かし、生きがいをもって生活ができるように市民自らが学ぶための環境づくりや多くの市民が自己を高めることができるよう生涯学習推進活動を推進します。また、学習成果を活かす場づくりを整備します。

08 公民館

東部学習センター、公民館（4施設）

●施設整備の法的根拠等

市民相互の学習交流や自主的学習活動を支援し、生涯学習の街づくりに寄与するとともに、社会教育法20条に規定する目的を達成させるため設置します。
(鎌ヶ谷市学習センター設置及び管理条例より)

●施設の役割等

- ・市民の学習ニーズが満たされるよう多様な学習機会の提供を行います。
- ・学習情報を収集し、情報提供を行います。
- ・市民の生涯学習活動を支援します。
- ・地域的バランスを考慮しつつ、学んだ成果を活かす活動の場・発表の場の提供を行います。
- ・自己実現を図るための高度で専門的な学習環境を提供します。

●将来ビジョン、施策等

生涯を通じて学習に取り組み、その成果を地域で活かし、生きがいをもって生活ができるように市民自らが学ぶための環境づくりや多くの市民が自己を高めることができるよう生涯学習推進活動を推進します。また、学習成果を生かす場づくりを整備します。

09 図書館

図書館

●施設整備の法的根拠等

図書館法（昭和25年法律第118号）第10条の規定に基づき、国民の教育と文化の発展に寄与することを目的として図書館を設置します。また、市民の生活の安定と福祉の増進を図るため、学習及び集会等の場所として学習等供用施設を設置します。

（鎌ケ谷市立図書館設置条例、鎌ケ谷市学習等供用施設設置及び管理条例より）

●施設の役割等

図書館では、市民の学習欲求に対応するため、幅広い資料の収集・提供を行うとともに郷土・行政資料の積極的な収集と保存を目的としています。

市民が生涯にわたり自ら学ぶための環境づくりとして乳幼児・児童・青少年・成人・高齢者等多様な利用者に応じた市民サービスの体制を整えています。

●将来ビジョン、施策等

当該図書館は開所から31年を迎え、根本的施設の構造に問題は無いものの、図書館としての機能を維持する上で、電気・空調・内装・衛生設備等さらには外壁・窓枠等を更新することにより施設のリフレッシュ化を図ることにより、市民が快適に図書館を利用できるように進めたいと考えています。

また、蔵書の更なる充実を図り読書意欲を高揚することや、市民が気軽にIT等を活用して学習できるような環境作りを目指します。

10 体育館、プール

市民体育館

●施設整備の法的根拠等

市民の体育、スポーツ及びレクリエーションの振興並びに市民文化の向上に寄与することを目的として設置します。

（鎌ケ谷市民体育館設置及び管理条例より）

●施設の役割等

市民ニーズにあったスポーツ活動の機会を提供するとともに、生涯を通じた健康体力づくりを行う場を提供します。

●将来ビジョン、施策等

スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用できるようにします。

1.1 福祉施設

福祉作業所友和園（2施設）

●施設整備の法的根拠等

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第19条第1項の規定に基づき、介護給付費等の支給決定を受けた者又は知的障がい者若しくは身体障がい者であって、就職することが困難なものに対して、社会生活における適応性を高めるよう指導を行うことにより、その社会的自立を図ることを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市福祉作業所設置及び管理条例より）

●施設の役割等

障がいをお持ちの方を対象に「生活介護・就労継続B型」の障害福祉サービス事業を提供しています。

生活介護：常時介護が必要な人に、施設で入浴や排せつ、食事の介護等を行ったり、創作的活動または生産活動の機会を提供するサービス。

就労継続B型：通常の事業所で働くことが困難な人に、就労の機会の提供や生産活動その他の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行うサービス。

●将来ビジョン、施策等

障がい者自身が、主体的な選択と決定により各種サービスを利用し、自立した生活を送ることができるよう日中活動の場を提供します。

今後、事業の実施体制について必要に応じて見直します。

1.1 福祉施設

社会福祉センター

●施設整備の法的根拠等

地域の住民に対して、各種の相談に応ずるとともに、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、もって老人に健康で明るい生活を営ませることを目的として設置します。

（老人福祉センター設置運営要綱より）

●施設の役割等

高齢者の生きがいづくり、健康相談や軽体操などの健康の増進、各種クラブ活動や講座の開催などの教養の向上、レクリエーションや憩いの場としての役割があります。

●将来ビジョン、施策等

高齢者の生きがいづくり、健康相談や軽体操などの健康の増進、各種クラブ活動や講座の開催などの教養の向上、レクリエーションや憩いの場として引き続き有効活用とサービス内容の充実を図ります。

（第7期鎌ヶ谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画より）

1.1 福祉施設

こども発達センター

- 施設整備の法的根拠等

児童福祉法第21条の5項に規定する支給決定を受けた障がい児及び障がい児の保護者の立場に立った適切な児童発達支援の提供を目的として設置します。

- 施設の役割等

障がい児及び障がい児の保護者の立場に立った適切な「児童発達支援」の提供を行います。

- 将来ビジョン、施策等

児童発達の拠点として、こどもの成長、発達上の悩みや心配事に対し、一人ひとりの状況に合わせ安心して子育てができるような環境づくりを目指します。

1.4 保健センター

総合福祉保健センター

- 施設整備の法的根拠等

市民の福祉の向上及び健康の保持増進を図ることを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市総合福祉保健センター設置及び管理条例より）

- 施設の役割等

障がい者の福祉の増進、市民による地域福祉活動の推進、市民の健康の保持増進及び要介護高齢者等の福祉の向上を図るなどの役割があります。

- 将来ビジョン、施策等

「健康で生きがいのある福祉・学習都市」をめざして、誰もが健康に暮らせる生涯福祉社会をつくれます。（鎌ヶ谷市総合基本計画（後期基本計画））

- ・地域で支えあう福祉社会の形成を図ります。
- ・いきいきとした高齢社会の形成を図ります。
- ・健やかに子どもが育つ児童福祉を推進します。
- ・社会参加に向けた障がい者（児）福祉を推進します。
- ・安心して暮らせる社会保障の充実を図ります。
- ・健康を支える保健・医療の充実を図ります。

15 消防施設

消防本部庁舎、消防署（3施設）

●施設整備の法的根拠等

消防組織法第10条第1項の規定に基づき、鎌ヶ谷市消防本部及び消防署の設置等に関する条例により、消防本部及び消防署の設置が定められています。

また、消防力の整備指針では、市街地の区域内の人口により設置する消防署の基準数が定められており、人口10万人では3署となっています。

●施設の役割等

消防本部及び消防署の庁舎は、一般行政機関としての役割だけでなく、地震災害及び風水害時等において災害応急対策の活動拠点としての役割を担うものです。

また、各種災害等に対応するための訓練施設としての役割や、24時間勤務体制となる職員が生活を行うための役割も担っています。

●将来ビジョン、施策等

耐震性を備え、人と環境にやさしい安全な防災拠点としての機能充実を目指し、消防本部・消防署・消防団詰所施設の更新整備と訓練施設の整備を図ります。

15 消防施設

消防団分団詰所（8施設）

●施設整備の法的根拠等

消防組織法及び消防力の整備指針に定める消防機関の一つとして、設置します。

●施設の役割等

消防団詰所は消防車両や資器材の収納場所、災害時の参集場所等、災害拠点となる重要な施設です。

また、平常時は、地域毎に配置する消防団員の教育・訓練の場所となり、分団内の会議・戦術の統制などにおける重要な拠点です。

●将来ビジョン、施策等

大規模災害時に長期間の活動を行うための拠点機能を有した施設（待機室や休息広間等の確保、資器材の収納場所の確保、非常用備蓄物資の収納や自家発電設備等の非常用電源の確保）を整備します。

また、耐震性能を有した設計による消防団詰所を計画的に整備し、災害拠点・防災拠点としての機能充実をめざす消防体制づくりに努めます。

市庁舎

●施設整備の法的根拠等

市民の利便と公務の能率増進を図ることを目的として設置します。

(官公庁施設の建設等に関する法律より)

●施設の役割等

市民に対する各種行政サービスの提供、災害時における災害対応の拠点としての役割があります。

●将来ビジョン、施策等

市民の公共施設として、親しみやすく、便利で、且つ、安全な施設とし、市民の利便と公務の能率に適した施設を目指します。

建築物及び附帯施設について、適正に保全します。

17 コミュニティセンター、集会所

コミュニティセンター（6施設）

- 施設整備の法的根拠等

市民の自主的な活動の場を確保し、もって市民相互の交流を深め、人間性豊かな地域社会の形成を図るとともに、市民福祉の増進と文化の向上を図ることを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市コミュニティセンター設置及び管理条例より）

- 施設の役割等

団体・サークル活動のほか自治会の集会や一部企業への貸し出しを行い自主的な活動の場を提供します。

- 将来ビジョン、施策等

実施計画において、コミュニティセンターの整備により「地域コミュニティ活動や、テーマに沿った市民活動が盛んに行われ、市民一人ひとりが地域社会の中で役割を認識しています。地域のきずながあり、特色のあるコミュニティが形成され、安心して暮らしています。」ことを目指す姿として掲げています。

17 コミュニティセンター、集会所

軽井沢地区集会所

- 施設整備の法的根拠等

地域住民相互の交流の場を確保し、もってその連帯意識を高め、人間性豊かな地域社会の形成を図ることを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市軽井沢地区集会所設置及び管理条例より）

- 施設の役割等

地域住民の自主的な活動の場を提供します。

- 将来ビジョン、施策等

実施計画において、コミュニティセンターの整備により「地域コミュニティ活動や、テーマに沿った市民活動が盛んに行われ、市民一人ひとりが地域社会の中で役割を認識しています。地域のきずながあり、特色のあるコミュニティが形成され、安心して暮らしています。」ことを目指す姿として掲げています。

18 放課後児童クラブ

放課後児童クラブ（9施設）

●施設整備の法的根拠等

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第34条の8の2第1項及び鎌ヶ谷市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づき、放課後児童健全育成事業を実施する施設を設置します。

●施設の役割等

放課後児童健全育成事業は、共働き家庭など、小学生の児童に対して、学校の余裕教室、専用施設などにおいて、放課後や夏休み期間に適切な遊びを教えながら、生活の場を与えることにより、その健全育成を図る事業となります。

●将来ビジョン、施策等

鎌ヶ谷市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子ども達の衛生面と安全面を最優先した施設を整備または必要な改修を行います。

また、放課後児童支援員の適切な人員配置や父母会、学校との連絡体制を整えるなど、サービスの向上を図ります。

19 博物館等

郷土資料館

●施設整備の法的根拠等

郷土の歴史、民俗に関する資料を収集し、これを補完及び点字して、市民の利用に供し、その教養、学術及び文化の発展に寄与することを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市郷土資料館設置及び管理条例より）

●施設の役割等

市内の歴史資料（市の歴史的公文書を含む）・民俗資料を調査・収集・整理・保存します。

市域の歴史・民俗に関わる展示や教育・普及（講座・教室・講師派遣〈小・中学校や高校への出前授業を含む〉）、公開・利用（刊行物・閲覧・レファレンス・貸出など）を行います。

●将来ビジョン、施策等

「生きがいのある暮らしができる生涯学習社会」をつくる施設の一つとして、市域の歴史と文化財についての情報を様々な手段で市民へ提供し、「ふるさと鎌ヶ谷」意識の醸成に寄与します。

20 スポーツ施設（体育館以外）

弓道場・アーチェリー場

- 施設整備の法的根拠等

生涯スポーツを推進し、弓道の普及及び発展を図るとともに、市民の健康の増進、体力の向上及び心身の鍛錬に寄与することを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市弓道場設置及び管理条例より）

生涯スポーツを推進し、アーチェリーの普及及び発展を図るとともに、市民の健康の増進及び体力の向上に寄与することを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市アーチェリー場設置及び管理条例より）

- 施設の役割等

市民ニーズにあったスポーツ活動の機会を提供するとともに、生涯を通じた健康体力づくりを行う場を提供します。

- 将来ビジョン、施策等

スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用できるようにします。

20 スポーツ施設（体育館以外）

陸上競技場（スポーツ施設（体育館以外））

- 施設整備の法的根拠等

主として運動の用に供することを目的として設置します。

（鎌ヶ谷市都市公園条例より）

- 施設の役割等

市民ニーズにあったスポーツ活動の機会を提供するとともに、生涯を通じた健康体力づくりを行う場を提供します。

- 将来ビジョン、施策等

スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用できるようにします。

20 スポーツ施設（体育館以外）

東初富テニスコート（スポーツ施設（体育館以外））

- 施設整備の法的根拠等
市民の健康の増進及び体力の向上を図るとともに、地域住民のコミュニティの形成を促進することを目的として設置します。
（鎌ヶ谷市テニスコート設置及び管理条例より）
- 施設の役割等
市民ニーズにあったスポーツ活動の機会を提供するとともに、生涯を通じた健康体力づくりを行う場を提供します。
- 将来ビジョン、施策等
スポーツ施設をより多くの市民が快適に利用できるようにします。

24 防災・防犯設備

避難所備蓄倉庫

- 施設整備の法的根拠等
指定避難所となる学校等に備蓄倉庫を整備すると同時に、空き教室等を利用した備蓄を推進し、各備蓄倉庫へ備蓄品を分散して配置するよう整備します。
（鎌ヶ谷市地域防災計画より）
- 市で備蓄すべき物資
非常用食料・飲料水、毛布、救急医療セット、担架、懐中電灯、乾電池、ろうそく、点火用具、仮設・簡易・マンホールトイレ等、ウエットティッシュ、粉ミルク（アレルギー対応含む）、ほ乳瓶、小児用・成人用おむつ、おしりふき、生理用品、トイレトーパー、間仕切り、防水シート、テント、ろ水機、給水槽、石油ポンプ、発電機、投光器、炊飯装置、住宅地図、飲料水袋、燃料等
- 施設の役割等
市で備蓄すべき物資を保管します。
- 将来ビジョン、施策等
より良い避難所生活環境を推進します。

(4) 施設の実態（運営状況、利用状況）

ア 運営状況

施設類型	施設名称	運営形態			職員数		開館時間 (延長時間を含む)	休館日 (年末年始及び臨時を除く)
		公営	指定管理	民営	常勤	非常勤		
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	○			26	49	7時00分～19時00分	日曜日、祝日
	0002 南初富保育園	○			26	46	7時00分～19時00分	日曜日、祝日
	0003 粟野保育園	○			18	30	7時00分～19時00分	日曜日、祝日
	0004 鎌ヶ谷保育園 (A棟)	○			18	32	7時00分～19時00分	日曜日、祝日
	(B棟)	—	—	—	—	—	—	—
(C棟)	—	—	—	—	—	—	—	
07 児童館	0001 中央児童センター	○			2	9	9時00分～17時00分	—
	0002 南児童センター	○			2	8	9時00分～17時00分	—
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	○			9	31	9時00分～21時30分	—
	0002 東部学習センター	○			2	27	9時00分～22時00分	—
	0004 北部公民館	○			1	16	9時00分～22時00分	—
	0005 南部公民館	○			1	13	9時00分～22時00分	—
	0006 東初富公民館	○			1	13	9時00分～22時00分	—
	09 図書館	0001 図書館	○		○	2	52	9時00分～20時00分
10 体育館、プール	0001 市民体育館		○		37	—	9時00分～21時00分	—
11 福祉施設	0001 福祉作業所 (第一友和園)		○		7	2	9時00分～16時30分	土・日曜日、祝日
	0002 福祉作業所 (第二友和園)		○		1	3	9時00分～16時30分	土・日曜日、祝日
	0003 社会福祉センター		○		2	8	9時00分～16時30分	火曜日、祝日
	0004 子ども発達センター	○			12	15	8時30分～17時00分	土・日曜日、祝日
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	○	○		110	114	9時00分～17時00分	土・日曜日、祝日
15 消防施設	0101 消防本部庁舎	○			20	3	—	—
	(車庫棟)	—	—	—	—	—	—	—
	(倉庫棟)	—	—	—	—	—	—	—
	0102 中央消防署	○			62	1	—	—
	(車庫棟)	—	—	—	—	—	—	—
	0103 くぬぎ山消防署	○			25	0	—	—
	0104 鎌ヶ谷消防署	○			31	12	—	—
	0201 消防団第一分団詰所	○			—	21	—	—
	0202 消防団第二分団詰所	○			—	20	—	—
	0203 消防団第三分団詰所	○			—	20	—	—
	0204 消防団第四分団詰所	○			—	14	—	—
	0205 消防団第五分団詰所	○			—	20	—	—
	0206 消防団第六分団詰所	○			—	15	—	—
0207 消防団第七分団詰所	○			—	20	—	—	
0208 消防団第八分団詰所	○			—	13	—	—	
16 庁舎	0001 市庁舎	○			301	143	8時30分～17時15分	土・日曜日、祝日
	(渡り廊下)	—	—	—	—	—	—	—
	(別棟)	—	—	—	—	—	—	—
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター		○		—	6	9時00分～22時00分	—
	0002 南初富コミュニティセンター		○		—	6	9時00分～22時00分	—
	0003 道野辺中央コミュニティセンター		○		—	6	9時00分～22時00分	—
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター	○			2	10	9時00分～22時00分	—
	0005 北中沢コミュニティセンター	○			2	11	9時00分～22時00分	—
	0006 粟野コミュニティセンター	○			3	13	9時00分～22時00分	—
	0007 軽井沢集会所	○			—	—	9時00分～22時00分	—
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校 (第一・第二)	○		○	2	8	8時00分～19時00分	日曜日、祝日
	0002 五本松小学校	○		○	2	11	8時00分～19時00分	日曜日、祝日
	0003 鎌ヶ谷小学校 (第一・第二)	○		○	2	10	8時00分～19時00分	日曜日、祝日
	(第三)	○		○	1	5	8時00分～19時00分	日曜日、祝日
19 博物館等	0001 郷土資料館	○			2	7	9時00分～17時00分	月曜日、祝日
20 スポーツ施設 (体育館以外)	0101 弓道場・アーチェリー場		○		5	—	9時00分～17時00分	—
	0201 陸上競技場		○		—	—	9時00分～17時00分	—
	0202 東初富テニスコート (管理棟)		○		—	—	9時00分～19時00分	—
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	—	—	—	—	—	—	

イ 利用状況

施設類型	施設名称	施設利用者数の推移 (人)					備考
		2013	2014	2015	2016	2017	
		H25	H26	H27	H28	H29	
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	145	158	163	178	164	園児数
	0002 南初富保育園	166	172	183	184	195	
	0003 栗野保育園	93	96	100	96	101	
	0004 鎌ヶ谷保育園 (A棟) (B棟) (C棟)	106 - -	109 - -	110 - -	113 - -	115 - -	
07 児童館	0001 中央児童センター	23,338	25,431	24,164	25,577	8,696	
	0002 南児童センター	23,115	25,368	19,704	22,834	21,268	
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	34,215	36,124	26,546	31,700	31,945	
	0002 東部学習センター	89,772	89,329	97,181	96,437	96,773	
	0004 北部公民館	26,779	31,246	21,514	27,940	27,662	
	0005 南部公民館	31,863	35,636	35,162	38,373	38,235	
	0006 東初富公民館	35,136	32,602	35,553	35,146	33,512	
09 図書館	0001 図書館	70,433	71,553	71,522	70,101	70,874	
10 体育館、プール	0001 市民体育館	36,033	122,400	132,199	127,214	128,050	
11 福祉施設	0001 福祉作業所 (第一友和園)	14	14	12	12	12	登録者数
	0002 福祉作業所 (第二友和園)	12	14	18	18	16	
	0003 社会福祉センター	28,005	15,521	36,279	34,060	33,523	
	0004 こども発達センター	4,081	4,100	4,648	4,517	4,869	
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	35,495	36,370	38,347	34,279	38,347	
15 消防施設	0101 消防本部庁舎 (車庫棟) (倉庫棟)	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
	0102 中央消防署 (車庫棟)	-	-	-	-	-	
	0103 くぬぎ山消防署	-	-	-	-	-	
	0104 鎌ヶ谷消防署	-	-	-	-	-	
	0201 消防団第一分団詰所	-	-	-	-	-	
	0202 消防団第二分団詰所	-	-	-	-	-	
	0203 消防団第三分団詰所	-	-	-	-	-	
	0204 消防団第四分団詰所	-	-	-	-	-	
	0205 消防団第五分団詰所	-	-	-	-	-	
	0206 消防団第六分団詰所	-	-	-	-	-	
	0207 消防団第七分団詰所	-	-	-	-	-	
	0208 消防団第八分団詰所	-	-	-	-	-	
16 庁舎	0001 市庁舎 (渡り廊下) (別棟)	- - -	- - -	- - -	- - -	- - -	
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	20,245	20,911	19,714	13,381	17,172	
	0002 南初富コミュニティセンター	18,079	17,444	20,455	19,158	18,613	
	0003 道野辺中央コミュニティセンター	24,294	22,891	21,773	22,320	21,522	
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター	41,243	42,635	45,762	41,692	42,364	
	0005 北中沢コミュニティセンター	33,521	32,065	42,174	43,320	43,188	
	0006 栗野コミュニティセンター	31,985	38,325	41,625	41,756	38,901	
	0007 軽井沢集会所	562	494	523	461	569	
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校 (第一・第二)	-	-	-	-	-	登録児童数
	0002 五本松小学校	57	57	69	72	98	
	0003 鎌ヶ谷小学校 (第一・第二) (第三)	- 28	- 30	- 44	- 44	115 46	
19 博物館等	0001 郷土資料館	8,414	7,332	10,057	8,393	7,890	
20 スポーツ施設 (体育館以外)	0101 弓道場・アーチェリー場	-	-	-	9,176	10,693	
	0201 陸上競技場	17,162	22,854	20,024	17,748	19,715	
	0202 東初富テニスコート (管理棟)	39,510	36,544	35,870	35,289	33,453	
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	-	-	-	-	-	

3 施設整備の水準等

(1) 改修等の基本的な方針

「公共施設の長寿命化に関する基本方針」及び「鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画」に基づき事後保全から予防保全に転換し、計画的に改修を行い長寿命化を図るものとします。

建築物（RC造、SRC造及びS造）の目標使用年数は、社団法人日本建築学会が示す「建築物の耐久計画に関する考え方」を考慮した「76年」及び文部科学省が示す「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き」を考慮した「80年」並びに本市の「公共施設の長寿命化に関する基本方針」を考慮した「100年」の3つの目標数値の平均値を参照に、85年と設定します。また、W造建築物については、税法上の減価償却資産の耐用年数（24年）以上であるため耐用年数をそのまま目標使用年数とします。

建築物の構造別耐用年数

建築物の構造		耐用年数	長寿命化 →	目標使用年数
RC	鉄筋コンクリート造	60年		
SRC	鉄骨鉄筋コンクリート造	60年		85年
S	鉄骨造	45年		85年
W	木造	40年		40年

区分（部位）ごとの改修周期

区分（部位）		改修周期	備考
建築	屋根・屋上防水	20年	
	外壁	20年	
	内装仕上	40年	原則、長寿命化改修時に実施
電気	電気設備	40年	原則、長寿命化改修時に実施
機械	給排水設備	40年	原則、長寿命化改修時に実施
	空調設備	20年	
—	昇降設備	40年	原則、長寿命化改修時に実施

公共施設の長寿命化に関する基本方針では、電気、給排水、昇降設備の耐用年数（目安）を30年としておりますが、内装改修を伴うため長寿命化改修（40年）時に行うものとします。また、外壁及び空調設備の耐用年数（目安）は、15年としておりますが、屋根・屋上防水と同時に実施することが最適であると判断されることから大規模改修（20年）時に行うものとします。

(2) 改修等の整備水準

ア 耐久面

構造躯体の耐久性を高めることはもとより、各部材についてもライフサイクルコストを考慮し、また、目標使用年数や残存期間に応じた材料・工法を考慮し、躯体、仕上げ、設備の各々における高耐久性について留意します。

イ 機能面

高齢者や障がいのある人たちが安全かつ快適に利用できる施設の整備を目的に、平成8年3月に制定されました「千葉県福祉のまちづくり条例」に基づき、ユニバーサル・デザインに配慮した施設整備に留意します。

ウ 環境面

建築物のライフサイクルコストのうちエネルギーコストが大きな比重を占めており、コストの面からもその削減対策が求められ、あわせて環境負荷の低減を図るため、再生可能エネルギーの活用など、省エネルギー・省資源について留意します。

(3) 改修等の内容

ア 大規模改修

整備後20年ごとに屋根・屋上防水、外壁補修や空調設備機器の更新などを行います。

主に、耐用年数に影響のある躯体の保全や機能回復を目的とします。

イ 長寿命化改修

整備後40年目を目途に実施する改修で、大規模改修の項目に加えて、電気設備の更新、給排水設備の更新、空調ダクトの更新、躯体の中性化対策などを行います。

主に、建物を現状の社会的要求水準（ユニバーサル・デザインの採用）まで高めること、以後40年程度（RC造、SRC造及びS造の場合）の使用に耐えうるものとするを目的とします。

(4) 維持管理の項目・手法等

「公共施設の長寿命化に関する基本方針」で示している「施設点検マニュアルチェックシート」により、1回／年、施設管理者が施設の点検を実施しています。

また、電気工作物、消防用設備等については、保守点検業務を専門業者へ委託し適正に管理しています。

4 長寿命化等の実施計画

(1) 市有建築物の健全度と改修周期

施設の改修等の優先順位については、各施設の棟ごとに次の判定基準により診断を行った結果を基に決定するものとします。

なお、施設の改修等については、各施設の利用状況や将来的なビジョン、財政面における充て可能な投資的経費に左右されることから、「鎌ヶ谷市総合基本計画（実施計画）」において、精査することとします。

○判定基準	A判定 (概ね良好)	・ 特に対応の必要性はない。
	B判定 (部分的に劣化)	・ 計画的な保全を継続。 ・ 部分的な修繕等により維持できる。
	C判定 (広範囲に劣化)	・ 部分的な修繕の実施。 ・ 実施計画に計上を検討。(要経過監視)
	D判定 (早急に対応する必要がある)	・ 5年以内に改修が必要。 ・ 実施計画に計上。

ただし、機器や部材の状況は時間の経過とともに変化していくため、施設の点検（施設管理者が実施する点検、専門業者が実施する保守点検）などで安心・安全を脅かす緊急性を要する不具合が発見された場合は、判定とは別に対応することとなります。

ア 健全度の算定方法

(ア) 一次判定

各施設の棟ごとに区分（部位）の整備・改修後からの経過年数により、A～Dの範囲で判定を行います。

なお、部分的に改修・修繕を実施している場合は、実施した時期、部位コストへの影響を考慮し総合的に判断するものとします。

区分	点検項目
屋根・屋上	屋根
	屋上防水
外壁	仕上（シーリング）
	建具
	金属（鉄部）

判定	判定の基準
A	整備、改修後 5年以内。
B	整備、改修後10年以内。
C	整備、改修後20年以内。
D	整備、改修後21年以上経過している。

区分	点検項目
内部仕上	仕上
	建具

判定	判定の基準
A	整備、改修後20年以内。
B	整備、改修後30年以内。
C	整備、改修後40年以内。
D	整備、改修後41年以上経過している。

区分	点検項目
電気設備	受変電、非常用発電
	電力（照明、コンセント）
	防災
	通信、情報
	昇降機

判定	判定の基準
A	整備、改修後20年以内。
B	整備、改修後30年以内。
C	整備、改修後40年以内。
D	整備、改修後41年以上経過している。

区分	点検項目
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）
	消火管（ポンプ、水槽共）
	冷暖房（配管共）
	換気

判定	判定の基準
A	整備、改修後20年以内。
B	整備、改修後30年以内。
C	整備、改修後40年以内。
D	整備、改修後41年以上経過している。

区分	点検項目
機械設備	空調設備

判定	判定の基準
A	整備、改修後 5年以内。
B	整備、改修後10年以内。
C	整備、改修後20年以内。
D	整備、改修後21年以上経過している。

一次判定の結果を次に示します。

施設類型	施設名称	構造	劣化状況評価					備考
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	RC	B	B	D	D	C	
	0002 南初富保育園	RC	B	B	D	D	C	
	0003 栗野保育園	RC	C	C	D	D	C	
	0004 鎌ヶ谷保育園 (A棟)	RC	C	C	A	A	B	
	(B棟)	RC	C	C	D	D	C	
	(C棟)	RC	C	C	D	D	B	
07 児童館	0001 中央児童センター	RC	A	A	B	B	B	
	0002 南児童センター	S	C	C	C	C	B	
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	RC	A	A	B	B	B	
	0002 東部学習センター	RC	C	C	A	A	A	
	0004 北部公民館	RC	A	A	C	C	C	
	0005 南部公民館	RC	A	A	C	C	C	
	0006 東初富公民館	RC	A	A	B	B	B	
09 図書館	0001 図書館	RC	B	D	C	C	C	※
10 体育館、プール	0001 市民体育館	RC	C	C	C	C	C	
11 福祉施設	0001 福祉作業所(第一友和園)	W	A	A	D	D	D	
	0002 福祉作業所(第二友和園)	S	B	B	B	B	B	
	0003 社会福祉センター	RC	A	A	D	D	C	
	0004 こども発達センター	S	D	D	C	C	C	
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	SRC	A	A	B	B	B	
15 消防施設	0101 消防本部庁舎	RC	A	A	A	A	A	
	(車庫棟)	S	A	A	A	A	A	
	(倉庫棟)	S	A	A	A	A	A	
	0102 中央消防署	RC	B	A	D	D	D	※
	(車庫棟)	S	D	D	B	B	-	
	0103 くぬぎ山消防署	S	A	A	A	A	A	
	0104 鎌ヶ谷消防署	RC	D	D	B	B	B	
	0201 消防団第一分団詰所	W	D	D	B	B	B	
	0202 消防団第二分団詰所	W	D	D	B	B	B	
	0203 消防団第三分団詰所	W	D	D	B	B	B	
	0204 消防団第四分団詰所	W	D	D	B	B	B	
	0205 消防団第五分団詰所	W	D	D	A	A	A	
0206 消防団第六分団詰所	W	D	D	B	B	B		
0207 消防団第七分団詰所	W	D	D	A	A	A		
0208 消防団第八分団詰所	W	D	D	B	B	B		
16 庁舎	0001 市庁舎	SRC	C	C	D	D	D	
	(渡り廊下)	S	A	A	A	A	-	
	(別棟)	S	A	A	A	A	A	
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	S	D	D	C	C	C	
	0002 南初富コミュニティセンター	S	A	A	C	C	C	
	0003 道野辺中央コミュニティセンター	S	A	A	B	B	B	※
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター	RC	C	C	C	C	C	
	0005 北中沢コミュニティセンター	RC	A	A	B	B	B	
	0006 栗野コミュニティセンター	RC	C	C	A	A	A	
	0007 軽井沢集会所	W	A	A	B	B	B	
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校(第一・第二)	S	A	A	A	A	A	
	0002 五本松小学校	S	B	B	A	A	A	
	0003 鎌ヶ谷小学校(第一・第二)	S	A	A	A	A	A	
	(第三)	W	B	B	A	A	A	
19 博物館等	0001 郷土資料館	RC	A	A	D	D	D	
20 スポーツ施設(体育館以外)	0101 弓道場・アーチェリー場	S	A	A	A	A	A	
	0201 陸上競技場	RC	D	D	C	C	C	
	0202 東初富テニスコート(管理棟)	S	D	D	B	B	B	
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	S	A	A	A	A	-	

※平成30年度改修工事を実施。

図書館 … 電気(非常照明、防災設備)設備

中央消防署 … 外壁

道野辺中央コミュニティセンター … 機械(空調)設備

(イ) 二次判定

目視調査及び専門業者による点検結果を基に、一次判定の補正を行います。

区分	診断項目	状況
屋根・屋上	屋根、屋上防水	漏水、腐食
外壁	仕上（シーリング共）	漏水、亀裂、浮き、剥落
	建具	破損、腐食、動作状況
	金属（鉄部）	発錆、腐食
内部仕上	仕上	汚れ、剥がれ、破損
	建具	破損、動作状況
電気設備	受変電、非常用電源	発錆、異音、振動、動作状況
	電力（照明、コンセント）	漏電、異音、動作状況
	防災	動作状況
	通信、情報	動作状況
	昇降機	発錆、異音、振動、動作状況
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	発錆、異音、振動、動作状況
	消火管（ポンプ、水槽共）	発錆、異音、振動、動作状況
	冷暖房（配管共）	発錆、異音、振動、動作状況
	換気	発錆、異音、振動、動作状況

(ウ) 健全度の算定

健全度の算定は、国が公表している「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」を参考に行うこととします。

算定式： 健全度＝総和（部位の評価点…① × 部位コスト配分…②） ÷ 60

※100点満点にするためにコスト配分の合計で割っています。

○部位の評価点…①

評価	評価点
A判定	100
B判定	75
C判定	40
D判定	10

○部位コスト配分…②

部位	コスト配分
1. 屋根・屋上	5.1
2. 外壁	17.2
3. 内部仕上	22.4
4. 電気設備	8.0
5. 機械設備	7.3
合計	60.0

イ 健全度の算定結果

点検結果により劣化状況評価を補正し、各施設（棟）の健全度を次に示します。

施設類型	施設名称	構造	劣化状況評価					健全度 (100点満点)
			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	
05 認定こども園、幼稚園、保育所	0001 道野辺保育園	RC	B	B	C	C	C	53
	0002 南初富保育園	RC	B	B	C	C	C	53
	0003 栗野保育園	RC	C	C	C	C	C	40
	0004 鎌ヶ谷保育園 (A棟)	RC	C	C	B	B	B	62
	(B棟)	RC	C	C	B	C	C	53
	(C棟)	RC	C	C	C	C	C	44
07 児童館	0001 中央児童センター	RC	A	A	B	B	B	84
	0002 南児童センター	S	B	C	B	C	B	60
08 公民館	0001 生涯学習推進センター	RC	A	A	B	B	B	84
	0002 東部学習センター	RC	C	C	A	A	A	78
	0004 北部公民館	RC	A	A	B	C	B	80
	0005 南部公民館	RC	A	A	B	C	C	75
	0006 東初富公民館	RC	A	A	B	B	B	84
09 図書館	0001 図書館	RC	B	C	B	B	B	65
10 体育館、プール	0001 市民体育館	RC	C	C	B	C	C	53
11 福祉施設	0001 福祉作業所 (第一友和園)	W	A	A	C	C	C	62
	0002 福祉作業所 (第二友和園)	S	B	B	B	B	B	75
	0003 社会福祉センター	RC	A	A	C	C	C	62
	0004 こども発達センター	S	D	C	B	C	C	51
14 保健センター	0001 総合福祉保健センター	SRC	A	A	B	B	B	84
15 消防施設	0101 消防本部庁舎 (車庫棟)	RC	A	A	A	A	A	100
	(倉庫棟)	S	A	A	A	A	A	100
	0102 中央消防署 (車庫棟)	RC	B	A	B	B	C	78
		S	C	C	B	B	-	60
	0103 くぬぎ山消防署	S	A	A	A	A	A	100
	0104 鎌ヶ谷消防署	RC	C	C	B	B	B	62
	0201 消防団第一分団詰所	W	C	C	B	B	B	62
	0202 消防団第二分団詰所	W	C	C	B	B	B	62
	0203 消防団第三分団詰所	W	C	D	B	B	B	53
	0204 消防団第四分団詰所	W	C	C	B	B	B	62
	0205 消防団第五分団詰所	W	C	D	B	A	B	57
	0206 消防団第六分団詰所	W	C	D	B	B	B	53
0207 消防団第七分団詰所	W	C	D	B	A	B	57	
0208 消防団第八分団詰所	W	C	C	B	B	B	62	
16 庁舎	0001 市庁舎 (渡り廊下)	SRC	C	C	C	C	D	36
	(別棟)	S	A	A	A	A	-	100
		S	A	A	A	A	A	100
17 コミュニティセンター、集会所	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター	S	D	D	B	C	C	42
	0002 南初富コミュニティセンター	S	A	A	B	C	C	75
	0003 道野辺中央コミュニティセンター	S	A	A	B	B	B	84
	0004 くぬぎ山コミュニティセンター	RC	C	C	B	C	B	57
	0005 北中沢コミュニティセンター	RC	A	A	B	B	B	84
	0006 栗野コミュニティセンター	RC	C	C	A	A	C	70
	0007 軽井沢集会所	W	A	A	B	B	B	84
18 放課後児童クラブ	0001 中部小学校 (第一・第二)	S	A	A	A	A	A	100
	0002 五本松小学校	S	B	B	A	A	A	91
	0003 鎌ヶ谷小学校 (第一・第二)	S	A	A	A	A	A	100
	(第三)	W	B	B	A	A	A	91
19 博物館等	0001 郷土資料館	RC	A	A	C	C	D	59
20 スポーツ施設 (体育館以外)	0101 弓道場・アーチェリー場	S	A	A	A	A	A	100
	0201 陸上競技場	RC	D	D	C	B	B	38
	0202 東初富テニスコート (管理棟)	S	D	D	B	B	B	51
24 防災・防犯設備	0001 避難所備蓄倉庫	S	A	A	A	A	-	100

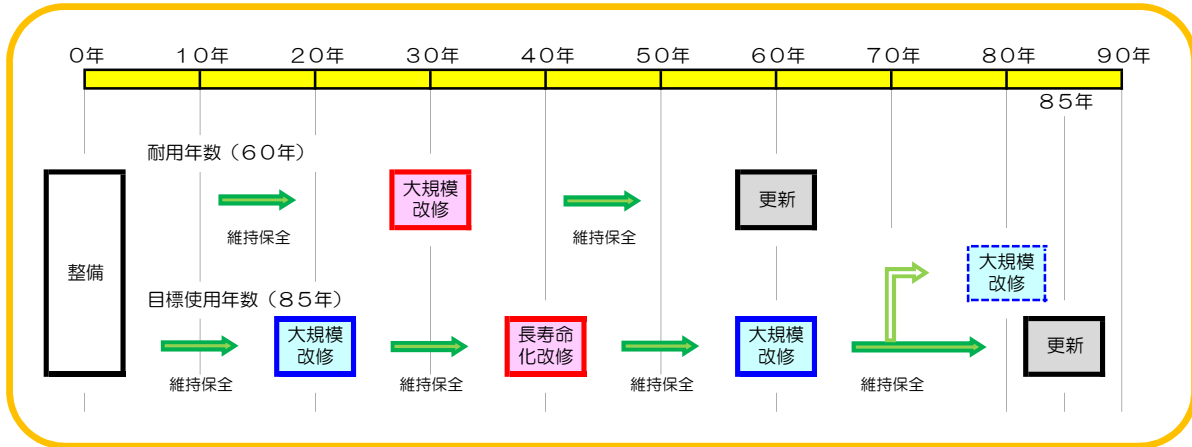
※劣化状況評価欄の『赤字』表記は、二次判定にて補正を行ったもの。

ウ 施設の改修周期

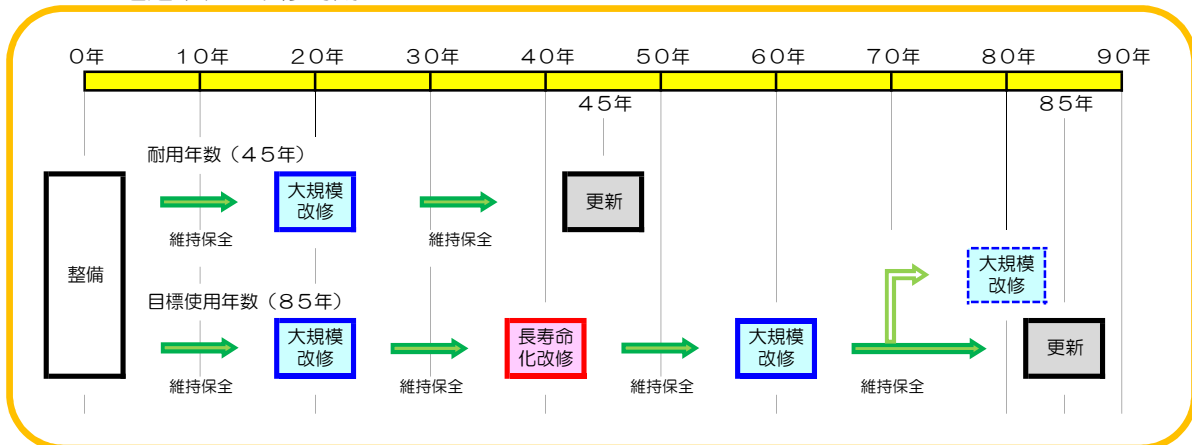
建築物の構造別の改修周期は次のとおりとなります。

なお、RC造、SRC造及びS造建築物で80年目となる大規模改修については、改修の実施、内容など各建築物ごとに判断するものとします。

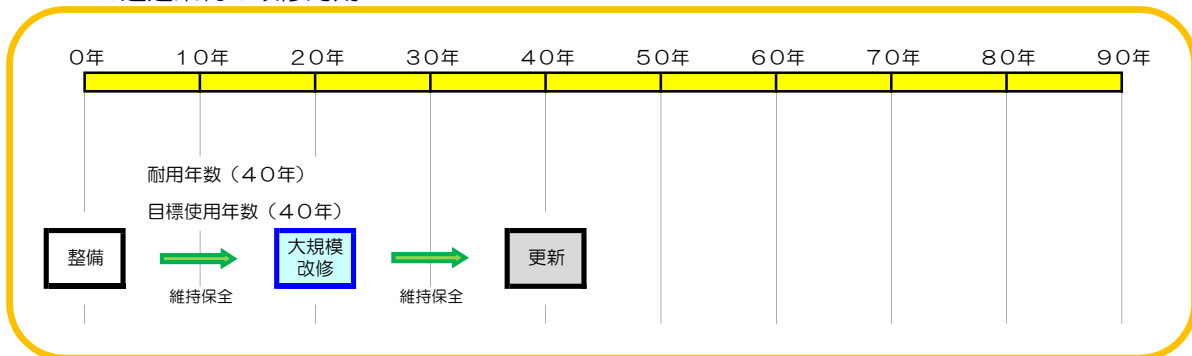
RC・SRC造建築物の改修周期



S造建築物の改修周期



W造建築物の改修周期



※鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画では、大規模改修を更新費の60%と設定しています。

(2) 長寿命化等のコストの見通し、長寿命化の効果

耐用年数で更新した場合と、長寿命化改修を実施した上で目標使用年数まで長寿命化した場合のコスト比較を行います。

比較を行う上で、設備機器類の更新・修繕などの維持保全（不具合・故障発生時に最低限必要となる修繕あるいは交換を実施）は、軽微なものであり投資的経費に大きな影響を及ぼすものとはならないことから、除外することとします。

ア 更新及び改修単価の設定

更新費及び改修費の算出についての単価（円/㎡）は、次のとおりとします。

区分	施設大分類	費用単価	本計画での分類
更新費	市民文化系施設 社会教育系施設 行政系施設	40万円/㎡	行政・消防系施設 地域コミュニティ系施設 市民文化・社会教育系施設 福祉系施設
	スポーツ系施設 レクリエーション系施設	36万円/㎡	スポーツ系施設
	学校教育系施設 子育て支援系施設	33万円/㎡	子育て支援施設
	公営住宅	28万円/㎡	
長寿命化改修費	上記更新費の60%		
大規模改修費	上記更新費の25%		

※総務省計算ソフトの計算条件に準じる。

なお、次の施設については、構造、規模を考慮し更新費の補正を行うものとします。

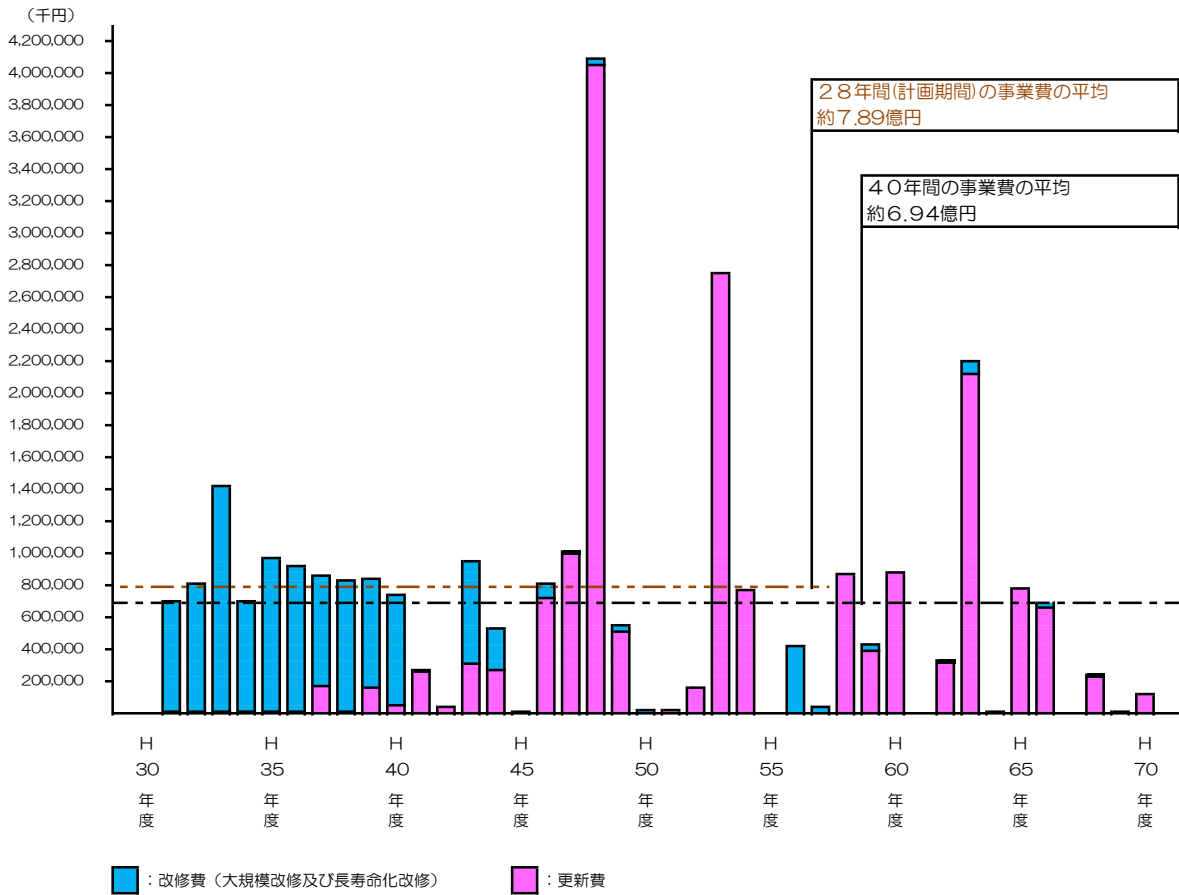
建物分類	施設名称	補正後の更新費	補正根拠
行政・消防系施設	車庫棟、倉庫棟（消防）	28万円/㎡	S造、比較的小規模な施設
	消防団分団詰所	28万円/㎡	W造、比較的小規模な施設
	避難所備蓄倉庫	28万円/㎡	S造、比較的小規模な施設
地域コミュニティ系施設	軽井沢集会所	28万円/㎡	W造、比較的小規模な施設
スポーツ施設	東初富テニスコート（管理棟）	28万円/㎡	S造（軽量）、比較的小規模な施設
福祉系施設	福祉作業所（第一）	33万円/㎡	W造
	福祉作業所（第二）	33万円/㎡	S造
	こども発達センター	33万円/㎡	S造

※参考事例

施設名称	区分	事業費（円）	備考
栗野コミュニティセンター	更新費	433,200,000	1,083㎡×40万円/㎡
	長寿命化改修費	259,920,000	更新費×60%
	大規模改修費	108,300,000	更新費×25%

イ コストの算出

耐用年数で更新する場合の将来事業費

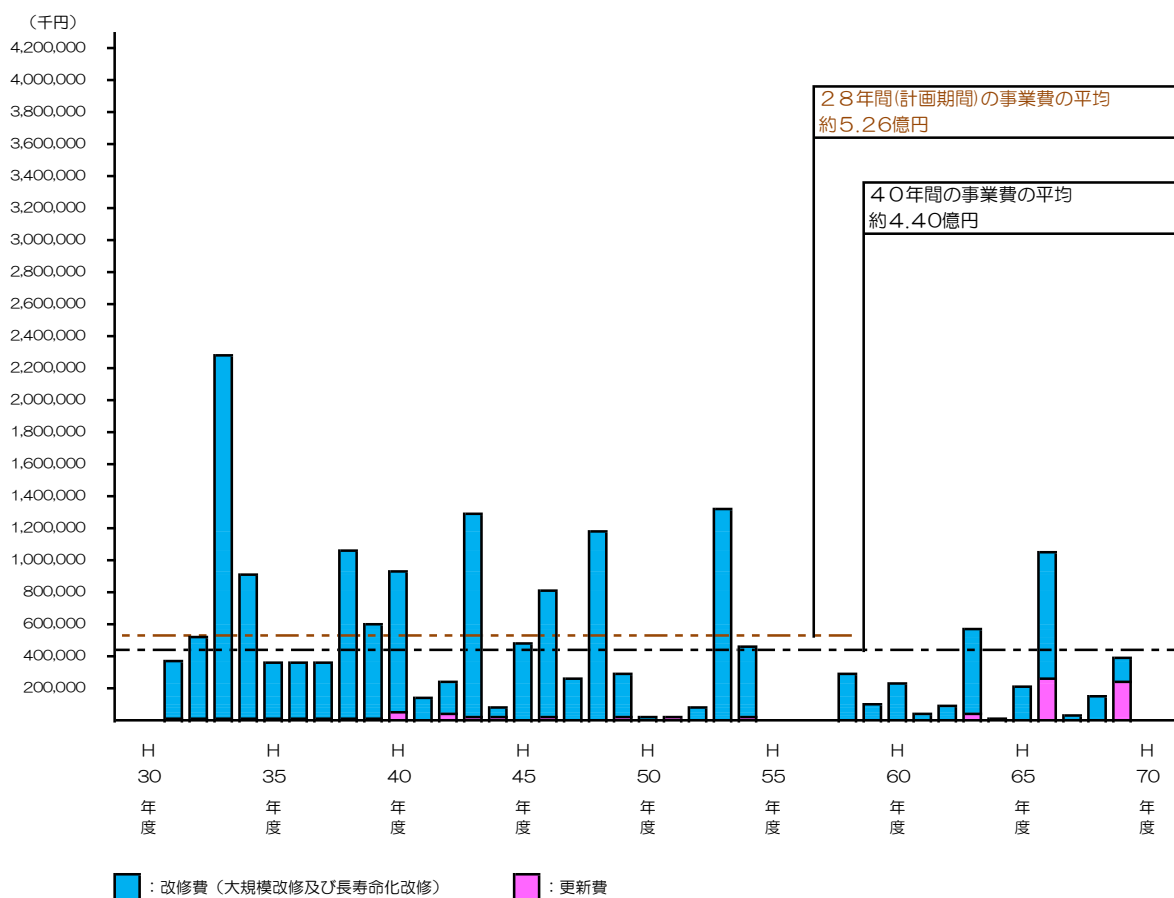


年度	改修費	更新費	計
平成31年度	692,533,300	9,537,000	702,070,300 ※
平成32年度	798,303,300	9,537,000	807,840,300 ※
平成33年度	1,413,463,300	9,537,000	1,423,000,300 ※
平成34年度	692,533,300	9,537,000	702,070,300 ※
平成35年度	960,563,300	9,537,000	970,100,300 ※
平成36年度	908,203,300	9,537,000	917,740,300 ※
平成37年度	686,303,000	170,907,000	857,210,000 ※
平成38年度	825,263,300	9,537,000	834,800,300 ※
平成39年度	686,303,300	155,067,000	841,370,300 ※
平成40年度	686,303,300	49,297,000	735,600,300 ※
平成41年度	7,013,000	259,200,000	266,213,000
平成42年度	0	44,240,000	44,240,000
平成43年度	639,990,000	309,720,000	949,710,000
平成44年度	259,920,000	268,300,000	528,220,000
平成45年度	7,210,000	0	7,210,000
平成46年度	86,890,000	717,820,000	804,710,000
平成47年度	13,160,000	997,890,000	1,011,050,000
平成48年度	39,543,000	4,048,880,000	4,088,423,000
平成49年度	40,923,000	505,070,000	545,993,000
平成50年度	23,843,000	0	23,843,000

年度	改修費	更新費	計
平成51年度	0	24,920,000	24,920,000
平成52年度	0	155,100,000	155,100,000
平成53年度	0	2,754,000,000	2,754,000,000
平成54年度	0	766,920,000	766,920,000
平成55年度	0	0	0
平成56年度	417,840,000	0	417,840,000
平成57年度	40,343,000	0	40,343,000
平成58年度	0	869,200,000	869,200,000
28年間合計	9,926,447,700	12,163,290,000	22,089,737,700
平成59年度	36,383,000	394,400,000	430,783,000
平成60年度	0	880,280,000	880,280,000
平成61年度	0	0	0
平成62年度	11,060,000	320,000,000	331,060,000
平成63年度	77,430,000	2,118,520,000	2,195,950,000
平成64年度	5,530,000	0	5,530,000
平成65年度	0	783,600,000	783,600,000
平成66年度	32,755,000	662,050,000	694,805,000
平成67年度	0	0	0
平成68年度	3,500,000	231,600,000	235,100,000
平成69年度	6,230,000	0	6,230,000
平成70年度	0	124,210,000	124,210,000
40年間合計	10,099,335,700	17,677,950,000	27,777,285,700

※平成30年以前に大規模改修、長寿命化改修及び更新周期が訪れている施設については、平成31年度～平成40年度の10年間で実施するものと設定します。

長寿命化を行い目標使用年数で更新する場合の将来事業費



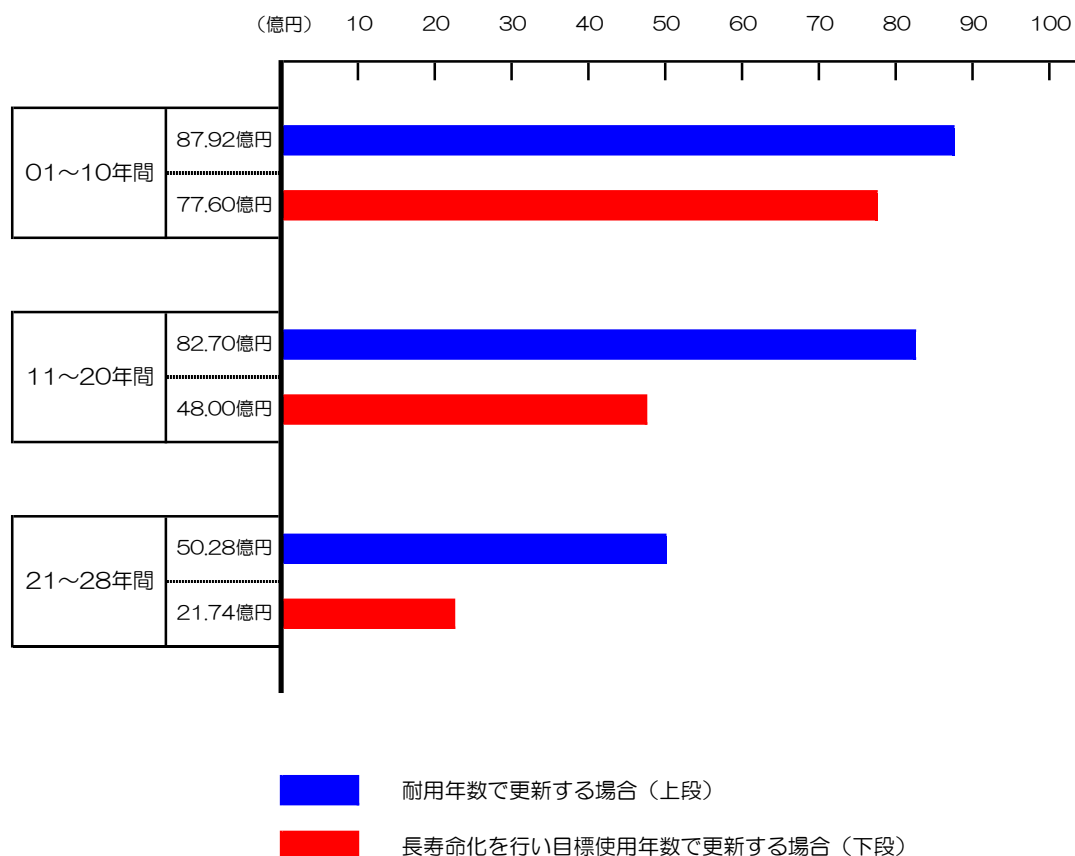
年度	改修費	更新費	計
平成31年度	361,390,000	9,537,000	370,927,000 ※
平成32年度	506,267,000	9,537,000	515,804,000 ※
平成33年度	2,269,960,000	9,537,000	2,279,497,000 ※
平成34年度	897,328,000	9,537,000	906,865,000 ※
平成35年度	355,160,000	9,537,000	364,697,000 ※
平成36年度	355,160,000	9,537,000	364,697,000 ※
平成37年度	355,160,000	9,537,000	364,697,000 ※
平成38年度	1,049,240,000	9,537,000	1,058,777,000 ※
平成39年度	591,800,000	9,537,000	601,337,000 ※
平成40年度	883,328,000	49,297,000	932,625,000 ※
平成41年度	137,153,000	0	137,153,000
平成42年度	192,000,000	44,240,000	236,240,000
平成43年度	1,271,238,000	22,120,000	1,293,358,000
平成44年度	61,546,000	22,120,000	83,666,000
平成45年度	477,370,000	0	477,370,000
平成46年度	788,090,000	22,120,000	810,210,000
平成47年度	262,633,000	0	262,633,000
平成48年度	1,184,703,000	0	1,184,703,000
平成49年度	265,841,000	24,920,000	290,761,000
平成50年度	23,843,000	0	23,843,000

年度	改修費	更新費	計
平成51年度	0	24,920,000	24,920,000
平成52年度	79,118,000	0	79,118,000
平成53年度	1,318,260,000	0	1,318,260,000
平成54年度	438,103,000	24,920,000	463,023,000
平成55年度	0	0	0
平成56年度	0	0	0
平成57年度	0	0	0
平成58年度	289,200,000	0	289,200,000
28年間合計	14,413,891,000	320,490,000	14,734,381,000
平成59年度	98,600,000	0	98,600,000
平成60年度	230,010,000	0	230,010,000
平成61年度	44,055,000	0	44,055,000
平成62年度	91,060,000	0	91,060,000
平成63年度	530,950,000	40,920,000	571,870,000
平成64年度	5,530,000	0	5,530,000
平成65年度	213,204,000	0	213,204,000
平成66年度	790,406,000	259,200,000	1,049,606,000
平成67年度	31,584,000	0	31,584,000
平成68年度	152,802,000	0	152,802,000
平成69年度	148,144,000	246,180,000	394,324,000
平成70年度	0	0	0
40年間合計	16,750,236,000	866,790,000	17,617,026,000

※平成30年以前に大規模改修、長寿命化改修及び更新周期が訪れている施設については、平成31年度～平成40年度の10年間で実施するものと設定します。

ウ 計画期間（28年間）におけるコスト比較

耐用年数で更新する場合と、長寿命化を行い目標使用年数で更新する場合の今後28年間における対象施設に係るコストの比較を行います。



計画期間（28年間）における対象施設に係るコストを試算した結果、耐用年数で更新する場合は220.90億円で、目標使用年数で更新する場合は147.34億円となり、長寿命化を行うことで73.56億円削減することが可能となります。

なお、上記の試算は総務省計算ソフトの計算条件に基づき算出した更新費等であり、工事期間中の代替施設などの附帯工事費は含まれていません。

また、市庁舎・保健センター及び体育館など大規模な施設の長寿命化改修は、一時的に多額な経費が必要となること、施設の閉鎖を伴うリニューアルが極めて困難であることから、実施時期（単年・複数年）、実施方法（仮施設の必要性）などを個別に検討し、具体的な改修計画を策定する必要があります。

5 計画の実現に向けて

本計画は、鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画を実現させるために策定した基本方針の1つであり、長期的な視点をもって総合的かつ計画的な公共建築物の維持管理を実施するための基礎的資料としての位置付けになります。策定後は、全庁的に情報の共有を図り、各施設管理者において適正な維持保全を行いつつ施設の長寿命化を図ります。

また、本計画で対象外とした施設（学校施設等の建築物やインフラ施設）も含め本市が所管する全ての公共施設等について、長寿命化を実施した場合のコストと充当可能な投資的経費との比較・検証を行います。

今後、老朽化が進む公共建築物について将来人口の推移や市民ニーズを踏まえ、施設利用の維持・向上を図るため公共建築物の再編に関する計画についても検討する必要があります。また、楽観視できない財政状況の中、公共建築物の計画的な保全を実施することにより、使用年数を延ばし、可能な限り施設の長寿命化を図り、更新サイクルを見直すことで財政支出の軽減を図るとともに、各施設の特性を踏まえ、中期の保全計画にて大規模改修・長寿命化改修、更新時期の分散化を検討し、財政負担の平準化を図ります。中期の保全計画は、公共建築物の再編に関する計画と連携を図り、さらに社会情勢や財政状況を考慮し必要に応じて見直しを行います。

しかしながら中期の保全計画策定には、市民との合意形成が重要となる公共建築物の再編に関する計画と連携を図る必要があるため策定期間を明確に示すことが難しい状況です。本市の場合、鎌ヶ谷市総合基本計画（実施計画）が、予算編成の指針となっており、計画の計上にあたっては中期財政見通しで推計した一般財源の額をベースとして策定されているため、当面、この実施計画にて精査を行い事業コストの平準化を図ることが、社会情勢の変革に対応しやすく実効性が高いものと判断されます。

引き続き、「鎌ヶ谷市公共施設等総合管理計画」に掲げた推進体制を基に長期的な視点をもって総合的かつ計画的な公共建築物の維持管理を進めてまいります。

別紙資料

施設の点検記録

05	認定こども園、幼稚園、保育園	01
07	児童館	07
08	公民館	09
09	図書館	14
10	体育館、プール	15
11	福祉施設	16
14	保健センター	20
15	消防施設	21
16	庁舎	36
17	コミュニティセンター、集会所	39
18	放課後児童クラブ	46
19	博物館等	50
20	スポーツ施設（体育館を除く。）	51
24	防災・防犯設備	54

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0001 道野辺保育園		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	B	B	自然汚染
	建具	C		動作不良
	金属（鉄部）	C		発錆
内部仕上	仕上	C	C	塗装劣化、汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	C	C	受変電設備：白亜化、発錆
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	C	調理室未改修
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面・西面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 内部（1階共用部）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0002 南初富保育園		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	B	B	動作不良 発錆
	建具	C		
	金属（鉄部）	C		
内部仕上	仕上	C	C	塗装劣化、汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	C	C	受変電設備：白亜化、発錆
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	C	調理室未改修、受水槽：自然汚染
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面・西面）



建築 外壁（南面）



建築 内部（遊戯室）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 ガス設備（プロパン庫）

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0003 栗野保育園		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	表面劣化（剥がれ、退色）、自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	表面劣化（退色）、自然汚染
	建具	B		発錆
	金属（鉄部）	C		
内部仕上	仕上	B	C	
	建具	C		防火シャッター既存不適格
電気設備	受変電、非常用発電	C	C	受変電設備：白亜化、表面劣化（退色）
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	D		防災アンブ：経年劣化
機械設備	昇降機	—	C	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	C		調理室未改修、受水槽：自然汚染
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面・西面）



建築 外壁（東面）



建築 内部（防火シャッター）



建築 内部（1階共用部）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（受水槽・加圧ポンプ）

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0004 鎌ヶ谷保育園（A棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染、EXP.J漏水
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		発錆
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（落下物防止柵）



建築 内部（1階共用部）



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0004 鎌ヶ谷保育園（B棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染
	建具	B		発錆
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	C	自然汚染
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	C	調理室未改修
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・西面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（1階共用部）



建築 外壁（2階遊戯室）



電気 受変電設備



電気 防災設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	05 認定こども園、幼稚園、保育所	点検実施日	平成30年11月29日
施設名称	0004 鎌ヶ谷保育園（C棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染
	建具	C		動作不良、排煙窓漏水
	金属（鉄部）	B		発錆
内部仕上	仕上	C	C	塗装劣化、汚れ
	建具	C		動作不良
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（西面）



建築 外壁（東面）



建築 内部（1階共用部）



機械 空調設備（屋上 室外機）

施設類型	07 児童館	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0001 中央児童センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	B		アルミ製建具動作不良
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	B	
	建具	B		未使用シャッター発錆
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	A		
	通信、情報	A		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（1階遊戯室）



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	07 児童館	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0002 南児童センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	08 公民館	点検実施日	平成30年11月22日
施設名称	0001 生涯学習推進センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	C	B	受変電設備：発錆、白亜化
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	B		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	B	受水槽ポンプ：動作不良、受水槽：自然汚染
	消火管（ポンプ、水槽共）	B		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（北面・西面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



電気 昇降設備（機械室）



機械 空調設備（屋上 室外機）



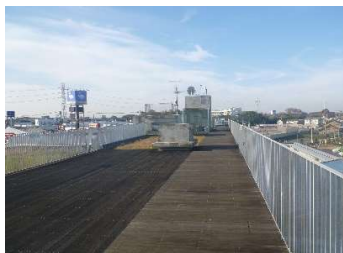
機械 給排水設備（受水槽）

施設類型	08 公民館	点検実施日	平成30年11月26日
施設名称	0002 東部学習センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	シーリング劣化、漏水、自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化、自然汚染
	建具	C		排煙窓動作不良
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	A	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	A		
	昇降機	A		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	A	
	消火管（ポンプ、水槽共）	A		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（北面・西面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（屋内 受水槽）



機械 消防設備（屋内 消火ポンプ）

施設類型	08 公民館	点検実施日	平成30年11月22日
施設名称	0004 北部公民館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	アルミ製建具動作不良、ガラスブロック漏水
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	B	浄化槽制御盤：経年劣化
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 換気設備（機械室）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	08 公民館	点検実施日	平成30年11月20日
施設名称	0005 南部公民館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	A	漏水
外壁	仕上（シーリング）	A	A	外壁タイル浮き
	建具	C		アルミ製建具表面劣化
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	C		排煙窓動作不良
電気設備	受変電、非常用発電	B	C	受変電設備：発錆
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	C	浄化槽設備：発錆
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		機器経年劣化
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	08 公民館	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0006 東初富公民館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	B	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	B		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	B		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 非常用発電設備



電気 防災設備



電気 昇降設備（機械室）



機械 給排水設備（受水槽）

施設類型	08 図書館	点検実施日	平成30年11月22日
施設名称	0001 図書館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	C	C	タイル浮き、シーリング劣化
	建具	C		動作不良、漏水
	金属（鉄部）	C		発錆
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	B	受変電設備：白亜化、発錆
	電力（照明、コンセント）	B		非常照明：蓄電池不良（H30年度更新）
	防災	A		受信機：蓄電池不良（H30年度更新）
	通信、情報	A		防災アンブ：蓄電池不良（H30年度更新）
	昇降機	B		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	C		消防用呼水槽：腐食
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（西面）



建築 外壁（北面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



電気 昇降設備（機械室）



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（屋内 受水槽、給水ポンプ）

施設類型	10 体育館、プール	点検実施日	平成30年11月26日
施設名称	0001 市民体育館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	白亜化、シーリング劣化、自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化、自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	D		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	C	C	受変電設備：点検時指摘
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	C	消火栓補充水槽：経年劣化 冷却塔：経年劣化
	消火管（ポンプ、水槽共）	C		
	冷暖房（配管共）	C		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（北面・西面）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（機械室）



機械 給排水設備（屋内 高架水槽）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 給排水設備（揚水ポンプ）

施設類型	11 福祉施設	点検実施日	平成30年12月5日
施設名称	0001 福祉作業所（第一友和園）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	C	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	A		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	C	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		異音
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 外部（鉄骨階段）



建築 内部（1階共用部）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	11 福祉施設	点検実施日	平成30年12月5日
施設名称	0002 福祉作業所（第二友和園）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	B	B	自然汚染
	建具	B		発錆
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	床汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		動作不良
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面）



建築 外壁（北面・西面）



建築 外部（正面出入口）



建築 外部（鉄骨階段）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（2階共用部）



機械 空調設備（屋上 室外機）

施設類型	11 福祉施設	点検実施日	平成30年12月5日
施設名称	0003 社会福祉センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	※作陶室屋根発錆
外壁	仕上（シーリング）	A	A	自然汚染、膨れ
	建具	B		アルミ製建具表面劣化
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	C	C	多目的トイレ機能不全、管理人室老朽化・汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	C	機器経年劣化
	電力（照明、コンセント）	C		
	防災	B		
	通信、情報	B		
機械設備	昇降機	—	C	給湯ボイラー：経年劣化（点検時指摘）
	給排水管（ポンプ、水槽共）	C		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（南面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	11 福祉施設	点検実施日	平成30年11月26日
施設名称	0004 こども発達センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	D	D	表面劣化（退色）、発錆、自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化、自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	C	受水槽：表面劣化
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（南面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	14 保健センター	点検実施日	平成30年12月6日
施設名称	0001 総合福祉保健センター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	B	自然汚染、非常用発電設備：発錆
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	A		
	通信、情報	B		
	昇降機	B		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	B		消火栓ポンプ：発錆
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		排風機：発錆

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面・西面）



電気 受変電設備



電気 非常用発電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）



機械 給排水設備（消火ポンプ）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月19日
施設名称	O101 消防本部庁舎		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	A	A	自然汚染
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	A	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	A		
	昇降機	A		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	A	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（東面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 太陽光発電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月19日
施設名称	O101 消防本部庁舎（車庫棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	—		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面）



建築 外壁（南面）



建築 正面



建築 内部



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月19日
施設名称	O101 消防本部庁舎（倉庫棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	—		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（東面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外部（南面・東面）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月19日
施設名称	O1O2 中央消防署		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	(H30年度改修)
	建具	B		
	金属（鉄部）	A		(H30年度改修)
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	A	B	
	電力（照明、コンセント）	C		機器経年劣化
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	C	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	C		機器経年劣化
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		機器経年劣化
	換気	C		機器経年劣化

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水（1階）



建築 屋上防水（2階）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（南面・東面）



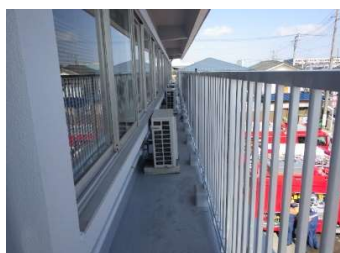
建築 外部（正面出入口）



建築 内部（車庫）



電気 非常用発電設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給水設備（高架水槽）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月19日
施設名称	O1O2 中央消防署（車庫棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化
	建具	B		白亜化、発錆
	金属（鉄部）	C		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	—	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	—		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	—		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面・西面）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月21日
施設名称	O103 くぬぎ山消防署		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	A	A	鋼製扉閉鎖不良
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	A	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	A		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面）



建築 外壁（南面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（車庫）



電気 受変電設備、非常用発電設備



電気 太陽光発電設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 給排水設備（受水槽）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月21日
施設名称	O104 鎌ヶ谷消防署		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	タイル浮き、シーリング劣化、自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	C		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	B	B	白亜化
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	経年劣化（機械室系統）
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（東面）



建築 外壁（西面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 非常用発電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O2O1 消防団第一分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、シーリング劣化、木部塗装剥がれ、自然劣化
	建具	B		白亜化（シャッター）、アルミ製建具腐食
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		排水支持金物発錆
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	B		異音（トイレ換気扇）

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（北面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O2O2 消防団第二分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化、木部塗装剥がれ、自然劣化
	建具	B		白亜化（シャッター）、アルミ製建具腐食
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		木枠腐食
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	B		異音（トイレ換気扇）

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（北面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O2O3 消防団第三分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	D	D	サイディング浮き、シーリング劣化、木部塗装剥がれ
	建具	B		白亜化（シャッター）、アルミ製建具動作不良
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	C		異音（会議室換気扇）

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（東面）



建築 外壁（車庫シャッター）

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O2O4 消防団第四分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、シーリング劣化、木部塗装剥がれ、自然劣化
	建具	B		白亜化（シャッター）
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		木枠腐食
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	排水支持金物発錆
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（西面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O205 消防団第五分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	D	D	サイディング浮き、シーリング劣化、木部塗装剥がれ
	建具	B		白亜化（シャッター）
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電		A	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災			
	通信、情報			
機械設備	昇降機		B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）			
	冷暖房（配管共）			
	換気	C		異音（トイレ換気扇）

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O206 消防団第六分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	D	D	サイディング浮き、シーリング劣化、木部塗装剥がれ
	建具	B		白亜化（シャッター）
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（北面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O207 消防団第七分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	D	D	サイディング浮き、シーリング劣化、木部塗装剥がれ
	建具	B		白亜化（シャッター）
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電		A	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災			
	通信、情報			
機械設備	昇降機		B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		排水支持金物発錆
	消火管（ポンプ、水槽共）			
	冷暖房（配管共）			
	換気	B		異音（トイレ換気扇）

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（西面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	15 消防施設	点検実施日	平成30年12月18日
施設名称	O208 消防団第八分団詰所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	経年劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、シーリング劣化、木部塗装剥がれ、自然劣化
	建具	B		白亜化（シャッター）、アルミ製建具腐食
	金属（鉄部）	B		ホース乾燥塔発錆
内部仕上	仕上	B	B	汚れ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	B	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	B		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面）



建築 外壁（車庫シャッター）



建築 内部

施設類型	16 庁舎	点検実施日	平成30年12月6日
施設名称	0001 市庁舎		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	C	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染、シーリング劣化
	建具	C		鋼製建具：発錆、動作不良
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	C	C	汚れ、壁塗装剥がれ、床仕上剥がれ
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	C	C	非常用発電設備：経年劣化
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	A		防災アンプ：動作不良・点検時指摘
	通信、情報	D		
	昇降機	A		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	C	D	揚水ポンプ・消防用補給水槽・膨張水槽：経年劣化
	消火管（ポンプ、水槽共）	C		消化栓ポンプ：経年劣化
	冷暖房（配管共）	D		ボイラー・真空ポンプ・冷凍機：経年劣化、冷却塔：異音
	換気	C		排気ファン・排風機：経年劣化

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（南面・西面）



建築 外部（正面出入口）



電気 受変電設備



電気 防災設備



機械 空調設備（地下 機械室）



機械 空調設備（屋上 冷却塔）



機械 給排水設備（高架水槽）

施設類型	16 庁舎	点検実施日	平成30年12月7日
施設名称	0001 市庁舎（渡り廊下）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	A		
機械設備	昇降機	—	—	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	—		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	—		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



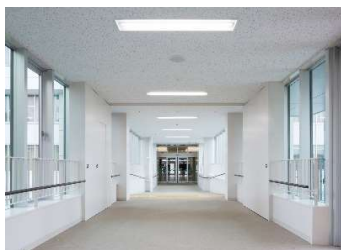
建築 屋上防水



建築 外壁（北面）



建築 外壁（南面）



建築 内部



建築 内部

施設類型	16 庁舎	点検実施日	平成30年12月7日
施設名称	0001 市庁舎（別棟）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
	外壁			
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	A		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（南面・西面）



建築 外部（正面出入口）



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0001 鎌ヶ谷コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	D	D	自然汚染
外壁	仕上（シーリング）	D	D	白亜化、シーリング劣化、自然汚染
	建具	B		発錆
	金属（鉄部）	C		汚れ
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	C	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		動作不良（夏季）
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（北面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 外部（鉄骨階段）



建築 内部（1階共用部）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0002 南初富コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	正面出入口建具：経年劣化
	建具	B		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	C	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		機器経年劣化
	換気	C		機器経年劣化

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・西面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（1階多目的ルーム）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0003 道野辺中央コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	B		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	(H30年度更新)
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（2階共用部）



電気 防災設備



電気 昇降設備（機械室）



機械 空調設備（屋上 室外機）

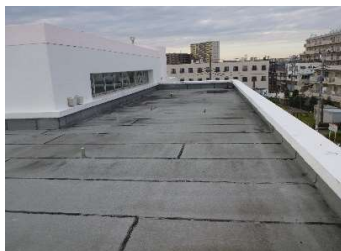
施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月20日
施設名称	0004 くぬぎ山コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	表面劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	白亜化、自然汚染
	建具	C		アルミ製建具表面劣化、鋼製建具発錆
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	C		鋼製建具発錆
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
- B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
- C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
- D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 屋根（遊戯室）



建築 外壁（北面・西面）



建築 外部（正面出入口）



電気 防災設備



建築 内部（2階共用部）



機械 空調設備（屋上 冷温水発生機）



機械 空調設備（屋上 冷却塔）



機械 空調設備（機械室）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月20日
施設名称	0005 北中沢コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	B	A	外壁タイル浮き（一部）
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・東面）



建築 外壁（南面・西面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（2階共用部）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月20日
施設名称	0006 栗野コミュニティセンター		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	C	C	シーリング劣化
外壁	仕上（シーリング）	C	C	シーリング劣化、自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	A		
	昇降機	A		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	C	動作不良（夏季）
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	C		
	換気	A		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 外壁（北面・西面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（遊戯室）



建築 内部（2階共用部）



電気 防災設備



電気 昇降設備



機械 空調設備（屋上 室外機）

施設類型	17 コミュニティセンター、集会所	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0007 軽井沢集会所		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（南面・西面）



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（井戸ポンプ）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	18 放課後児童クラブ	点検実施日	平成30年11月27日
施設名称	0001 中部小学校（第一・第二）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	A	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外部（正面出入口）



建築 内部（1階共用部）



建築 内部（1階プレイルーム）



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	18 放課後児童クラブ	点検実施日	平成30年11月27日
施設名称	0002 五本松小学校		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	B	B	白亜化、自然汚染
	建具	A		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	A	汚れ
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	A		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	A		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（東面）



建築 内部（1階プレイルーム）



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	18 放課後児童クラブ	点検実施日	平成30年11月27日
施設名称	0003 鎌ヶ谷小学校（第一・第二）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	B	A	汚れ
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	A	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（西面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 外部（正面出入口）



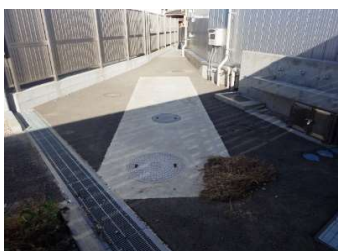
建築 内部（1階プレイルーム）



建築 内部（2階プレイルーム）



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	18 放課後児童クラブ	点検実施日	平成30年11月27日
施設名称	0003 鎌ヶ谷小学校（第三）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	B	B	
外壁	仕上（シーリング）	B	B	
	建具	A		
	金属（鉄部）	B		
内部仕上	仕上	B	A	汚れ
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	A		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	A	A	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋根



建築 外壁（東面）



建築 外壁（北面・西面）



建築 内部（1階プレイルーム）



建築 内部（2階プレイルーム）



機械 空調設備（屋外 室外機）



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	19 博物館等	点検実施日	平成30年11月27日
施設名称	0001 郷土資料館		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	自然汚染
	建具	B		
	金属（鉄部）	B		発錆
内部仕上	仕上	B	C	汚れ
	建具	C		塗装劣化、発錆
電気設備	受変電、非常用発電	—	C	
	電力（照明、コンセント）	C		機器経年劣化
	防災	B		
	通信、情報	B		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	D	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	D		機器経年劣化、動作不良
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 屋上防水



建築 屋上防水



建築 外壁（西面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 外部（正面出入口）



電気 防災設備



機械 空調設備（屋上 室外機）



機械 ガス設備（屋外 プロパン庫）

施設類型	20 スポーツ施設（体育館以外）	点検実施日	平成30年11月26日
施設名称	O101 弓道場・アーチェリー場		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	B	A	自然汚染
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	A	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	A		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	A		
	換気	A		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（西面）弓道場



建築 外壁（東面）弓道場



建築 外壁（西面）弓道場の場



建築 外壁（西面）アーチェリー場



建築 外壁（東面）アーチェリー場



機械 給排水設備（浄化槽）

施設類型	20 スポーツ施設（体育館以外）	点検実施日	平成30年11月26日
施設名称	O201 陸上競技場（スタンド）		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	D	D	シーリング劣化、漏水
外壁	仕上（シーリング）	D	D	白亜化、表面劣化（剥がれ）
	建具	B		発錆
	金属（鉄部）	C		塗装剥がれ、汚れ
内部仕上	仕上	C	C	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	B		
	通信、情報	A		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	B		

※判定（総合）欄の『赤字』表記は、施設点検にて一次判定を補正しているもの。

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 観客席



建築 外壁（東面）



建築 外壁（西面）



建築 内部



電気 防災設備



電気 防災設備

施設類型	20 スポーツ施設（体育館以外）	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	O2O2 東初富テニスコート管理棟		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	D	D	白亜化
外壁	仕上（シーリング）	D	D	白亜化、木部塗装劣化、腐食
	建具	B		
	金属（鉄部）	C		
内部仕上	仕上	B	B	
	建具	B		
電気設備	受変電、非常用発電	—	B	
	電力（照明、コンセント）	B		
	防災	—		
	通信、情報	—		
	昇降機	—		
機械設備	給排水管（ポンプ、水槽共）	B	B	
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	B		
	換気	—		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・西面）



建築 外壁（南面・東面）



建築 内部



機械 空調設備（屋外 室外機）

施設類型	24 防災・防犯設備	点検実施日	平成30年11月21日
施設名称	0001 避難所備蓄倉庫		

区分	点検項目	判定		状況及び指摘事項
		個別	総合	
屋根・屋上	屋根、屋上防水	A	A	
外壁	仕上（シーリング）	A	A	
	建具	A		
	金属（鉄部）	A		
内部仕上	仕上	A	A	
	建具	A		
電気設備	受変電、非常用発電	—	A	
	電力（照明、コンセント）	A		
	防災	—		
	通信、情報	—		
機械設備	昇降機	—	—	
	給排水管（ポンプ、水槽共）	—		
	消火管（ポンプ、水槽共）	—		
	冷暖房（配管共）	—		
	換気	—		

判定基準

- A判定（概ね良好）…………… 特に対応の必要性はない。
 B判定（部分的に劣化）…………… 計画的な保全を継続、部分的な修繕等により維持できる。
 C判定（広範囲に劣化）…………… 部分修繕、実施計画に計上を検討。（要経過監視）
 D判定（早急に対応する必要がある）…… 5年以内に改修が必要、実施計画に計上。



建築 外壁（南面・東面）



建築 外壁（北面・東面）



建築 内部



鎌ヶ谷市市有建築物長寿命化計画

平成31年（2019年）3月

鎌ヶ谷市都市建設部建築住宅課営繕室

〒273-0195 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号

TEL : 047-445-1498

<https://www.city.kamagaya.chiba.jp/>